

有価証券報告書

第 73 期

自 平成29年 1 月 1 日

至 平成29年12月31日

株式会社千趣会

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
(10) 従業員株式所有制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月30日
【事業年度】	第73期（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星野 裕幸
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務担当 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務担当 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	百万円	141,552	142,526	134,321	129,074	125,999
経常利益又は経常損失(△)	百万円	4,631	3,549	△2,540	1,673	△4,206
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	4,046	1,798	△5,307	1,420	△11,090
包括利益	百万円	6,380	3,870	△6,316	△579	△10,797
純資産額	百万円	50,359	53,160	53,705	52,572	41,548
総資産額	百万円	98,800	100,785	105,352	101,959	90,441
1株当たり純資産額	円	1,162.81	1,227.52	1,028.17	1,009.26	797.13
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	円	93.43	41.52	△108.03	27.26	△213.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	37.52	—	24.16	—
自己資本比率	%	51.0	52.7	51.0	51.5	45.9
自己資本利益率	%	8.5	3.5	△9.9	2.7	△23.6
株価収益率	倍	9.4	20.2	—	26.0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,174	2,722	3,400	3,825	1,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,168	△1,540	△8,053	94	△397
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△986	△91	11,060	△1,580	△1,148
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	6,495	7,910	14,303	16,600	17,323
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,635 (1,376)	1,801 (1,392)	1,987 (1,393)	2,007 (1,266)	1,994 (759)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期及び第73期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第71期及び第73期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数には、事業構造改革の実施による連結子会社の希望退職者39名(平成29年12月31日付退職)が含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	百万円	126,483	121,851	110,052	101,798	89,145
経常利益又は経常損失(△)	百万円	3,634	2,496	△4,360	745	△5,565
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	3,214	1,376	△5,701	1,052	△10,819
資本金	百万円	20,359	20,359	22,304	22,304	22,304
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	52,230	52,230	52,230
純資産額	百万円	48,959	51,284	51,431	50,313	39,318
総資産額	百万円	91,417	92,817	93,560	88,881	73,864
1株当たり純資産額	円	1,130.48	1,184.19	985.15	967.07	755.70
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	円	74.21	31.80	△116.05	20.21	△207.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	28.74	—	17.91	—
自己資本比率	%	53.6	55.3	55.0	56.6	53.2
自己資本利益率	%	6.9	2.7	△11.1	2.1	△24.1
株価収益率	倍	11.9	26.3	—	35.0	—
配当性向	%	32.3	75.5	—	39.6	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	864 (—)	899 (—)	867 (—)	829 (—)	799 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第72期及び第73期の1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 第73期の1株当たり配当額については、無配のため記載しておりません。

4. 第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第71期及び第73期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 臨時従業員の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

2【沿革】

提出会社（昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
昭和28年10月 昭和30年11月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。 法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
昭和31年7月	大阪市北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部（現千趣会ゼネラルサービス株式会社）設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和59年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	兵庫県西宮市に甲子園商品センター稼働。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成4年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター（現可児DC(ディストリビューションセンター)）稼働。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼働。
平成10年10月	全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資、子会社化。
平成16年9月	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社ベルメゾン・サービスセンター（現千趣会サービス・販売株式会社）として統合。
平成18年2月	株式会社ディー・エヌ・エーとの合弁で株式会社モバコレを設立。
平成19年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
平成20年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
平成20年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
平成20年10月	本社を大阪市北区同心1丁目8番9号に移転。
平成21年1月	上海千趣商貿有限公司を通じて中国上海市に海外初出店となる『BELLE MAISON（ベルメゾン）』をオープン。
平成21年1月	全額出資の株式会社千趣会リテイリングサービス設立。
平成22年11月	株式会社モバコレに追加出資を行い、子会社化。
平成24年8月	全額出資の株式会社ベルメゾンロジスコを設立。
平成25年9月	株式会社主婦の友ダイレクト（現株式会社ベルネージュダイレクト）に出資、子会社化。
平成25年11月	全額出資の株式会社千趣会チャイルドケアを設立。
平成27年3月	株式会社プラネットワークに出資、子会社化。
平成27年9月	ワタベウェディング株式会社に出資、持分法適用関連会社化。
平成27年12月	岐阜県美濃加茂市に美濃加茂DC(ディストリビューションセンター)稼働。
平成29年1月	全額出資の株式会社フィールライフを設立。
平成29年7月	ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社（現株式会社ユイット・ラボラトリーズ）に出資、子会社化。
平成29年9月	株式会社ベルメゾンロジスコの株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社化。

3【事業の内容】

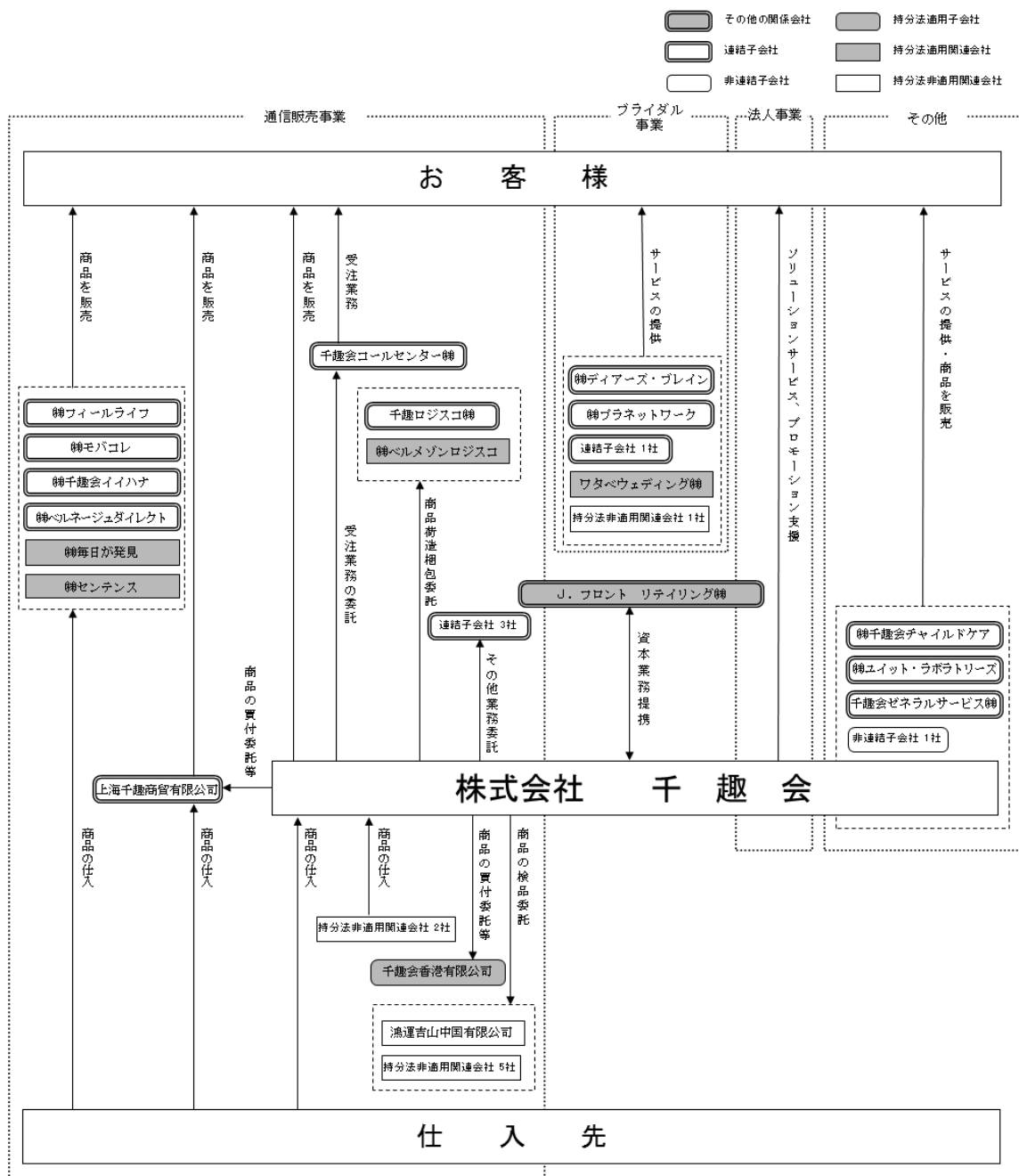
当社が属する企業集団は、提出会社、子会社18社、関連会社13社及びその他の関係会社1社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、ブライダル事業、法人事業、その他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置付け、セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、(株)フィールライフ、(株)モバコレ、上海千趣商貿有限公司、他16社
	テレマーケティング業	千趣会コールセンター(株)
	物流システム業	千趣ロジスコ(株)、(株)ベルメゾンロジスコ
ブライダル事業		(株)ディアーズ・ブレイン、ワタベウエディング(株)、他3社
法人事業		当社
その他		当社、(株)千趣会チャイルドケア、(株)ユイット・ラボラトリーズ、千趣会ゼネラルサービス(株)、他1社

(注) 平成29年7月1日付で連結子会社となったニッスイファルマ・コスメティックス株式会社は、平成29年9月1日付で社名を株式会社ユイット・ラボラトリーズに変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ディアーズ・ブレイン (注) 5	東京都港区	600	ブライダル事業	100.0	債務保証を行っております。 役員の兼任等・・・有
㈱フィールライフ	大阪市北区	250	通信販売事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
㈱モバコレ	東京都品川区	120	通信販売事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣ロジスコ㈱	兵庫県西宮市	100	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター㈱	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
その他11社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ワタベウエディング㈱ (注) 3、4	京都市下京区	4,176	ブライダル事業	34.0 (8.0)	資本業務提携契約を締結しております。 役員の兼任等・・・有
㈱ベルメゾンロジスコ	岐阜県可児市	100	通信販売事業	49.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
㈱毎日が発見	東京都千代田区	100	通信販売事業	20.0	役員の兼任等・・・有
㈱センチンス	大阪市中央区	80	通信販売事業	49.0	役員の兼任等・・・有
(その他の関係会社) J. フロント リテイリング㈱ (注) 3	東京都中央区	31,974	グループ会社の 経営管理	(被所有) 22.6	資本業務提携契約を締結しております。 役員の兼任等・・・無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。また、その他の関係会社につきましては主となる事業について記載しております。

2. 上記子会社は、特定子会社に該当しておりません。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 株式会社ディアーズ・ブレインについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,934百万円
	(2) 経常利益	706百万円
	(3) 当期純利益	83百万円
	(4) 純資産額	4,021百万円
	(5) 総資産額	13,611百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	1,086 (576)
ブライダル事業	542 (140)
法人事業	43 (1)
報告セグメント計	1,671 (717)
その他	150 (24)
全社（共通）	173 (18)
合計	1,994 (759)

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。
3. 連結臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ507名減少した理由は、主として通信販売事業において、連結子会社であった株式会社ベルメゾンロジスコの株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものであります。
4. 従業員数には、事業構造改革の実施による連結子会社の希望退職者39名（平成29年12月31日付退職）が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
799	42.8	13.2	6,279

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	571
ブライダル事業	1
法人事業	43
報告セグメント計	615
その他	11
全社（共通）	173
合計	799

- (注) 1. 従業員数は、就業人数（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（60人）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（昭和49年3月22日結成）が、千趣ロジスコ株式会社には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成）が、株式会社ユイット・ラボラトリーズにはユイット・ラボラトリーズ労働組合（平成28年9月1日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策による企業の設備投資や雇用環境の改善もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。個人消費も緩やかな回復傾向が見られましたが、消費者の節約意識は依然根強い状況にあります。当社グループを取り巻く経営環境は原材料価格の上昇や物流コストの上昇等もあり、引き続き厳しいものと認識しております。

当連結会計年度の売上高は、通信販売事業における減収のため、1,259億99百万円（前期比2.4%減）となりました。

利益面に関しましては、カタログ通販の特徴である掲載商品の早期調達及び長期販売形態から脱却するとともに、販売中の商品も適時値下げを実施することで消化率向上をはかる等の在庫管理方針を明確化したことにより商品評価損等が増加し、営業損失は42億87百万円（前期は11億94百万円の営業利益）となりました。経常損失は42億6百万円（前期は16億73百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失及び希望退職の実施に伴う特別退職金の計上等により110億90百万円（前期は14億20百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、セグメント別の概況は以下のとおりであります。

[通信販売事業]

カタログ及びインターネットを中心とする通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,012億79百万円（前期比5.0%減）となりました。営業損失は57億7百万円（前期は2億40百万円の営業損失）となりました。

[プライダル事業]

ハウスウエディングを中心とするプライダル事業の当連結会計年度の売上高は181億32百万円（前期比7.8%増）となりました。営業利益は9億63百万円（前期比28.2%増）となりました。

[法人事業]

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は48億33百万円（前期比5.6%増）となりました。営業利益は3億75百万円（前期比27.3%減）となりました。

[その他]

保険・クレジットなどを主とするサービス事業と保育事業などを行うその他の事業の当連結会計年度の売上高は17億53百万円（前期比63.5%増）となりました。営業利益は80百万円（前期比44.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は173億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して7億23百万円の増加となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、19億52百万円の収入（前期は38億25百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減損損失54億73百万円、たな卸資産の減少額44億54百万円、減価償却費21億96百万円であり、主なマイナス要因は、税金等調整前当期純損失108億99百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、3億97百万円の支出（前期は94百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入17億54百万円、関係会社の有償減資による収入4億50百万円であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出11億65百万円、子会社株式の取得による支出8億35百万円、無形固定資産の取得による支出5億29百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、11億48百万円の支出（前期は15億80百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入28億円であり、主なマイナス要因は、新株予約権付社債の償還による支出20億円、長期借入金の返済による支出16億56百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	56,756	△5.7
ブライダル事業	1,553	0.6
法人事業	225	37.1
報告セグメント計	58,535	△5.4
その他	41	26.1
合計	58,576	△5.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	101,279	△5.0
ブライダル事業	18,132	7.8
法人事業	4,833	5.6
報告セグメント計	124,245	△2.9
その他	1,753	63.5
合計	125,999	△2.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、「良い商品」「良いサービス」をお客様に提供することを通じて、社会に貢献することを基本理念としております。

また、株主・顧客・取引先の皆様及び従業員など、すべての関係者と共存共栄を図り、企業価値を高めることを行動の指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と目標とする経営指標

当社グループは、2018年度より始まり2020年度を最終年度とする中期経営計画を掲げ、通信販売市場において専門性が高い複数の事業体による確固たるポジションの再構築、企業ビジョン「ウーマン スマイル カンパニー」にふさわしい新規事業の展開にグループを挙げて取り組んでまいります。

具体的には2020年度において連結売上高1,290億円、営業利益35億円、自己資本当期純利益率（ROE）6.6%を経営目標として掲げております。

今後もグループ一体となった経営を一層推進し、成長と強固な収益基盤の構築により企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、国内経済では成長が見込まれるものの、個人消費においては依然として節約志向が続き、消費者の商品やサービスに対する目は厳しく、消費志向も多様化しており、小売業は競争激化の厳しい局面を迎えております。

このような状況のもと当社グループは、企業価値の向上を実現するため、2018年1月から2020年12月までの3年間を計画期間とする中期経営計画を掲げております。各事業の対処すべき課題は以下の通りです。

① 通信販売事業

スマートフォンの普及に伴い、ECを中心とした通信販売市場は拡大する一方、巨大なインフラで圧倒的な販売サービスとともに商品を提供するプレイヤー、モール型のプラットフォームで多岐にわたる商品を提供するプレイヤー、単ジャンルにおいてSPA型の商品調達により低価格で商品を提供するプレイヤーといった「勝ち組」が明確になってきました。

そのような中、弊社は前中期経営計画で、30～50代女性をターゲットにSPA型のオリジナル商品を中心とした価値の提供による差別化を目指しました。しかしながら、多様化する広いターゲットに向け、総合的な品揃えで対応した結果、提供価値が散漫になり、展開商品も拡大の一途をたどり、売上の低迷、在庫の滞留・膨張を招いてしまいました。

このような背景から、これまでの総合的に商品を取り扱うビジネスから、ターゲット・提供価値を絞った専門性が高いビジネスユニット（専門店）を複数構築し、多様化するマーケットに選択・集中的に対応する「専門店集積型」のビジネスに転換してまいります。その上で、各専門店がグループ会社とのシナジーも含め、各自のマーケットにふさわしいビジネスモデルを構築し、売上・利益の拡大を目指してまいります。

また専門領域を設定することで、これまで散漫になってしまっていた、弊社のDNAである「企画力」を集結させ、より差別化された提供価値の創造にも邁進してまいります。

これらの実現を目指し、まず不採算ジャンルの縮小・撤退及び強化ジャンルの設定・拡大を行い、専門店体制への整理・再編を行います。その上で、絞られたジャンルにふさわしい商品調達方法の見直しによる売上総利益率改善と在庫の圧縮、ジャンル特性にあった販売手法の見直しによる販売費の効率化をそれぞれ行い、収益性の改善を進めてまいります。

② プライダル事業

人口動態や未婚志向の上昇から婚姻組数が減少している上、地味婚志向といったトレンドや競争激化による値崩れ等により、市場は縮小傾向にあります。

そのような競争力が問われる状況に対し、施設リニューアル、コンテンツ開発による競争優位性の確立を行うとともに、人材育成を通じたサービス品質の向上による差別化も図ってまいります。

さらに、ワタベウェディング株式会社との業務提携による、業界トップクラスの事業規模を活かしたシナジーを創出するとともに、周辺事業の内製化による原価率低減にも取り組み、売上・利益の拡大に邁進してまいります。

③ 法人事業

当社通信販売事業の状況に伴い、広告事業や物販事業に大きな伸長が見込めない中、ECを中心とした通信販売市場の拡大に沿った、通信販売業務支援サービスの拡大が求められています。

特にフルフィルメントを中心とした受託メニューの充実に加え、事業改善等を支援するコンサルティングサービスといった質的サービスも強化し、多くの通信販売プレイヤーのニーズに対応してまいります。

④ その他

平成26年度から立ち上げた保育事業に注力しております。保育所定員は毎年10万人ペースで増加しているものの、待機児童数は依然約2.6万人と高止まりを見せたままで、短期的には供給の拡大が求められています。その反面、長期的には人口動態から需要の減少が見込まれています。

これら2つの課題に対し、当面は、事業の拡大（開園）を図りながら保育の質を高めていき、引き続き安心・安全の保育園運営を進めてまいります。

その一方、付加価値を追求した周辺事業へのアプローチも開始し、「子育て支援」としてふさわしい事業を構築し、来たるべき需要減少への対応を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策、物流センターの分散化を行っております。また、危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。

しかしながら、これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を順守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行ないませんが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となった場合、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 通信販売市場におけるリスク

当社グループが主たる事業とする通信販売市場において、近年インターネットやスマートフォン等、情報通信インフラの充実や携帯端末の普及により、通信販売市場自体は今後も拡大が見込まれます。当社グループはこうした購買環境の変化に対応し、カタログを中心とした従来型スタイルからECへと軸足をシフトし、EC販売の強化を図っています。しかし、通信販売市場の拡大に伴うさらなる競争激化が予想され、既存事業者との競合、新規参入事業者による新たな高付加価値サービスの提供等が行われた場合、当社グループにおける競争力が低下する可能性があります。この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、事業の用に供する様々な有形固定資産や企業買収に伴うのれん等の無形固定資産を有しておりますが、事業収益の急激な悪化や買収事業の推移が当初計画を下回るなどにより、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失42億87百万円、親会社株主に帰属する当期純損失110億90百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

また、当連結会計年度末において現金及び預金173億28百万円を保有しており、当面の運転資金が十分に確保できている状況であることから、重要な資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年7月27日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社ベルメゾンロジスコの株式について、当社が保有する株式の一部を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に譲渡（以下「本譲渡」）することについて決議を行い、同日付で同社との間で株式譲渡契約（以下「本契約」）を締結いたしました。

なお、本譲渡は、本契約に基づき、平成29年9月1日付で実行されております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主として通信販売事業のオリジナル商品の開発に係るものであります。当連結会計年度の研究開発費の総額は1億4百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。
なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績又は財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、1,259億99百万円（前期比2.4%減）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、通信販売事業は1,012億79百万円（前期比5.0%減）、プライダル事業は181億32百万円（前期比7.8%増）、法人事業は48億33百万円（前期比5.6%増）、その他の事業は17億53百万円（前期比63.5%増）となりました。

② 売上原価

売上原価は714億37百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して43億49百万円増加（前期比6.5%増）し、また在庫処分によるバーゲン、処分売上及び商品評価損等の増加により売上原価率は前連結会計年度の52.0%から56.7%へ悪化いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は588億48百万円となり、前連結会計年度と比較して19億43百万円減少（前期比3.2%減）となりました。

これは、カタログ頁数削減による制作費・印刷費の削減や、全般的なコスト見直しによる各費用の削減によるものであります。

④ 営業損失

以上により、営業損失は42億87百万円（前期は11億94百万円の営業利益）となりました。

⑤ 営業外損益及び経常損失

営業外収益は、債務勘定整理益1億91百万円（前期比25.4%減）、受取配当金87百万円（前期比15.0%減）及び受取利息27百万円（前期比4.8%減）等を計上したことにより、7億20百万円（前期比11.8%減）となりました。

営業外費用は、支払手数料3億16百万円（前期比451.2%増）及び支払利息1億55百万円（前期比0.6%減）等を計上したことにより、6億39百万円（前期比88.9%増）となりました。

以上により、経常損失は42億6百万円（前期は16億73百万円の経常利益）となりました。

⑥ 特別損益、税金等調整前当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失

特別利益は、投資有価証券売却益7億15百万円（前期比63.8%増）及び補助金収入2億10百万円（前期比58.9%減）等を計上したことにより、9億35百万円（前期比4.9%減）となりました。

特別損失は、減損損失54億73百万円（前期は1億39百万円）及び事業構造改革費用19億2百万円（前期は1億1000万）等を計上したことにより、76億29百万円（前期比992.0%増）となりました。

以上により、税金等調整前当期純損失は108億99百万円（前期は税金等調整前当期純利益19億57百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は110億90百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益14億20百万円）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて115億18百万円減少し、904億41百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ37億63百万円減少し、488億54百万円となりました。これは、商品及び製品が40億19百万円減少したことが主な要因であります。また固定資産は、減損損失の計上等により有形固定資産が45億35百万円、無形固定資産が14億39百万円、投資その他の資産が17億80百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ77億55百万円減少し、415億86百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ7億67百万円増加し、300億66百万円となりました。これは、電子記録債務が9億59百万円減少した一方で、未払金が16億83百万円増加したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ12億62百万円減少し、188億26百万円となりました。これは、長期借入金が増加した一方で、新株予約権付社債が20億円減少したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ110億24百万円減少し、415億48百万円となりました。これは、土地再評価差額金が59億27百万円増加した一方で、利益剰余金が172億45百万円減少したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は45.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク (14) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施しております。

早期の業績回復を実現するため、2017年10月27日に発表した中期経営計画（2018年から2020年）の実行に着手しております。2017年度中には、経営の合理化の観点から、希望退職者募集や機能子会社の規模適正化による構造改革を実施いたしました。また2018年度については、通信販売事業における不採算ジャンルの縮小による利益改善、調達戦略の見直しや適時値下げ実施等による売上総利益率改善、カタログ配布やポイント・値引戦略の抜本的見直しによるカタログ費用及び販売促進費の削減・効率化に取り組んでおり、収益力の回復、経営基盤の再構築に努めております。通販市場において専門性が高い複数の事業体による確固たるポジションの再構築、企業ビジョン「ウーマン スマイル カンパニー」にふさわしい新規事業の展開にグループを挙げて取り組むことにより、最終年度の2020年度には連結売上高1,290億円、営業利益35億円、自己資本当期純利益率（ROE）6.6%を実現してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は15億48百万円であります。

通信販売事業においては10億63百万円、ブライダル事業においては4億14百万円の設備投資を行いました。

設備投資の金額には、有形固定資産のほか、コンピュータシステムの開発費用等の無形固定資産4億95百万円を含めております。

また、当連結会計年度において、減損損失5,473百万円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		合計	
						面積（㎡）	金額		
本社 (大阪府北区)	通信販売事業	事務所	1,986	0	78	4,888.07	2,719	4,784	681
可児DC (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	1,568	76	5	129,331.50	1,149	2,800	(3)
美濃加茂DC (岐阜県美濃加茂市)	通信販売事業	物流設備	1,451	77	33	52,455.19	912	2,476	—
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	637	3	0	15,116.12	1,974	2,615	—
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	694	8	1	52,286.72	641	1,346	—
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	148	—	0	16,500.04	1,248	1,397	(4)

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、（ ）は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を行っております。

3. 当社は平成30年2月26日開催の取締役会において、甲子園商品センターを売却することについて決議し、同日付で売買契約を締結の上、平成30年6月29日に引渡しの手続きを予定しております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具 及び備 品	土地		リース 資産		合計
							面積 (㎡)	金額			
㈱ディア ーズ・ブレ イン	ヒルズスイーツ宇都宮 ブリーズテラス（栃木 県宇都宮市）他23施設	ブライダル 事業	婚礼 施設等	5,718	11	131	17,736.29	1,284	296	7,443	463 [99]
㈱プラネッ トワーク	Mia Via（大阪府吹田 市）他1施設	ブライダル 事業	婚礼 施設等	995	7	22	—	—	24	1,049	75 [41]

(注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、[]は臨時従業員数を外書しております。

2. ㈱プラネットワークには、提出会社から賃借している建物及び構築物410百万円を含んでおります。

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ディア ーズ・ブレ イン	鹿児島市 祇園之洲町	ブライダル 事業	婚礼施設等	1,380	—	自己資金	平成30年 3月	平成31年 1月	2バンケット

(注) バンケットは披露宴会場のことであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

(注) 平成30年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな株式の種類としてA種優先株式及びB種優先株式を追加し、同日より各種類の発行可能株式総数を以下のとおり規定しております。

- A種優先株式 5株
- B種優先株式 9株

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,230,393	52,230,393	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
A種優先株式	—	5	非上場	(注) 1、3
B種優先株式	—	9	非上場	(注) 2、3
計	52,230,393	52,230,407	—	—

(注) 1. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

- (1) 単元株式数は1株であります。
- (2) 剰余金の配当

①A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき1(2)②に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(1(2)③に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金(1(2)⑤にて定義する。以下同じ。)を含む。)が既に行われている場合、かかる配当の累積額を控除した額とする。

②A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき、40,000,000円とする。但し、2018年12月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、30,356,166円とする。

③累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係るA種優先配当金の額に達しない場合、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度以降、実際に支払われるまで累積する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

④非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤A種優先中間配当金

当社は、毎年6月30日を基準日として剰余金の配当を行う場合、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。但し、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(累積未払A種優先配当金の配当を除く。)が既に行われている場合、かかる配当の累積額を控除した額とする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配する場合、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株主（B種優先株式を有する株主をいう。）及びB種優先登録株式質権者（B種優先株式の登録株式質権者をいう。）と同順位で、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。

（基準価額算式）

1株当たりの残余財産分配価額＝当初払込金額＋累積未払A種優先配当金＋前事業年度未払A種優先配当金＋当事業年度未払A種優先配当金

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、1(2)③に従い計算される額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下、本項において「前事業年度」という。）に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額（但し、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払A種優先配当金」は、A種優先配当金の額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に、当該事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払われた配当（累積未払A種優先配当金及び前事業年度に係るA種優先配当金の配当を除く。）がある場合における当該配当の金額を控除した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、払込期日以降、取得を希望する日（以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）を定めてA種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、金銭対価取得請求権取得日における分配可能額を限度として、法令等において可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行い、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。A種優先株式1株当たりの取得価額は、(i)当初払込金額、(ii)累積未払A種優先配当金、(iii)前事業年度未払A種優先配当金及び(iv)当事業年度未払A種優先配当金の合計額とする。なお、1(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、上記の取得価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2021年3月30日以降であって、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価取得条項取得日」という。）が到来した場合、金銭対価取得条項取得日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令等において可能な範囲で、金銭と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得する場合、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、(i)当初払込金額、(ii)累積未払A種優先配当金、(iii)前事業年度未払A種優先配当金及び(iv)当事業年度未払A種優先配当金の合計額とする。なお、1(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、上記の取得価額を計算する。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、1(8)①に定める取得を請求することができる期間中、1(8)②に定める条件で、普通株式を対価としてA種優先株式を取得することを請求することができる。

①取得を請求することができる期間

2018年3月30日以降

②取得と引換えに交付すべき財産

I. 当社は、A種優先株主が普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合、当該A種優先株主の有するA種優先株式を取得すると引換えに、当該A種優先株主に対して、次に定める条件により当社の普通株式を交付する（以下、当該取得を行う日を「普通株式対価取得請求権取得日」という。）。なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに
交付すべき普通株式数 = A種優先株式1株当たりの取得価額の総額 ÷ 転換価額

「A種優先株式1株当たりの取得価額」とは、(i)当初払込金額、(ii)累積未払A種優先配当金、(iii)前事業年度未払A種優先配当金、及び(iv)当事業年度未払A種優先配当金の合計額とする。なお、1(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「普通株式対価取得請求権取得日」と読み替えて、上記の取得価額を計算する。

II. 転換価額

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、547円とする。

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、2018年9月30日及びそれ以降の6ヶ月毎の応当日（当該日が取引日でない場合には翌取引日とする。以下「転換価額修正日」という。）において、各転換価額修正日における時価に相当する金額（以下「修正後転換価額」という。）に修正されるものとする。但し、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。）を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とする。なお、転換価額が、下記ハにより調整された場合には、下限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所（以下「証券取引所」という。）における当社の普通株式の普通取引の毎日（終値のない日を除く。）の終値（気配表示を含む。）の単純平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

ハ. 転換価額の調整

- (a) 当社は、A種優先株式の発行後、以下の(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合においては、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。但し、A種優先株式の過半数に相当する株式を保有するA種優先株主が同意した場合には転換価額を調整しないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、算定基準日（以下の(b)(i)から(v)までの各事由に係る基準日が定められている場合はその日を指し、基準日が定められていない場合は当該事由に基づく普通株式交付の効力発生が生じる日の1ヶ月前の日を指す。以下同じ。）における当社の発行済普通株式数から算定基準日における当社の有する普通株式数を控除し、さらに、算定基準日時点における当社の普通株式以外の株式等（その取得、転換、交換又は行使により普通株式が交付されるものを指すが、A種優先株式は除く。また、当社の保有するものは除く。）が当該時点で全て取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付により増加する普通株式の数を加えた数とする。転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、以下の(b)に基づき株主に交付される普通株式数（但し、以下の(b)(v)に関しては、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付に係る普通株式数）とするが、普通株式の株式分割が行われる場合（(b)(i)の場合）には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合（(b)(iv)の場合）には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日（当該併合のための基準日がある場合には基準日）における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、以下の(b)(i)、(ii)及び(iv)の場合は0円とし、(b)(iii)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額とする。）、(b)(v)の場合は(b)(vi)で定める対価の額とする。

- (b) 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 普通株式の株式分割をする場合
調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - (ii) 普通株式の無償割当てをする場合
調整後の転換価額は、無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - (iii) 以下の(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本ハにおいて同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本ハにおいて同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられた場合は当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(iv) 普通株式の併合をする場合

調整後の転換価額は、株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の株式併合のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(v) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに以下の(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は以下の(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）が交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(vi) 上記(v)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c)(i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

(ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日（終値のない日を除く。）の終値（気配表示を含む。）の単純平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断する場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

(i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とする場合。

(ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。

(iii) その他、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合。

(e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行う場合、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができない場合、適用の日以降速やかにこれを行う。

(g) 転換価額は、希釈化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の観点から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役は、転換価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置を講ずる。

③取得請求受付場所

大阪市北区同心1丁目8番9号

株式会社千趣会

④取得の効力発生

I. 普通株式を対価とする取得請求権を行使しようとする場合、当社が定める様式による行使請求書に、その行使に係るA種優先株式の数並びに当該行使の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、これを1(8)③に定める取得請求受付場所に提出しなければならない。

II. 普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力は、行使に必要な書類の全部が1(8)③に定める取得請求受付場所に到達した日に発生する。

(9) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(10) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力発生後において、当該行使に係るA種優先株主が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

2. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当を行う場合であっても、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当しない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当については当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して行うものとする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配する場合、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者と同順位で、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、当初払込金額と同額を支払う。B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、金銭対価取得請求権取得日を定めてB種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、金銭対価取得請求権取得日における分配可能額を限度として、法令等において可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株式の全部又は一部の取得を行い、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。但し、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。B種優先株式1株当たりの取得価額は、金銭対価取得請求権取得日が2022年2月28日まで（当日を含む。）であれば、(i)当初払込金額及び(ii)当初払込金額に払込期日（当日を含む。）から金銭対価取得請求権取得日（当日を含む。）までの期間に対して年率8%（事業年度ごとの複利計算とし、事業年度ごと1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。）の利率で計算される金額（円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。）の合計額とし、金銭対価取得請求権取得日が2022年3月1日以降（当日を含む。）であれば、当初払込金額と同額とする。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2022年3月30日以降であって、金銭対価取得条項取得日が到来した場合、金銭対価取得条項取得日の到来をもって、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令等において可能な範囲で、金銭と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得する場合、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。B種優先株式1株当たりの取得価額は、当初払込金額と同額とする。

(8) 普通株式を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2(8)①に定める取得を請求することができる期間中、2(8)②に定める条件で、普通株式を対価としてB種優先株式を取得することを請求することができる。

①取得を請求することができる期間

2018年3月30日以降

②取得と引換えに交付すべき財産

I. 当社は、B種優先株主が普通株式を対価とする取得請求権を行使した場合、当該B種優先株主の有するB種優先株式を取得するのと引換えに、当該B種優先株主に対して、次に定める条件により当社の普通株式を交付する。なお、B種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

取得と引換えに
交付すべき普通株式数 = B種優先株式1株当たりの取得価額の総額 ÷ 転換価額

「B種優先株式1株当たりの取得価額」とは、当初払込金額と同額とする。

II. 転換価額

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、547円とする。

ロ. 転換価額の調整

- (a) 当社は、B種優先株式の発行後、以下の(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合においては、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。但し、B種優先株式の過半数に相当する株式を保有するB種優先株主が同意した場合には転換価額を調整しないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、算定基準日（以下の(b)(i)から(v)までの各事由に係る基準日が定められている場合はその日を指し、基準日が定められていない場合は当該事由に基づく普通株式交付の効力発生が生じる日の1ヶ月前の日を指す。以下同じ。）における当社の発行済普通株式数から算定基準日における当社の有する普通株式数を控除し、さらに、算定基準日時点における当社の普通株式以外の株式等（その取得、転換、交換又は行使により普通株式が交付されるものを指すが、B種優先株式は除く。また、当社の保有するものは除く。）が当該時点で全て取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付により増加する普通株式の数を加えた数とする。転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、以下の(b)に基づき株主に交付される普通株式数（但し、以下の(b)(v)に関しては、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付に係る普通株式数）とするが、普通株式の株式分割が行われる場合（(b)(i)の場合）には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合（(b)(iv)の場合）には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日（当該併合のための基準日がある場合には基準日）における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、以下の(b)(i)、(ii)及び(iv)の場合は0円とし、(b)(iii)の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額とする。）、(b)(v)の場合は(b)(vi)で定める対価の額とする。

- (b) 転換価額調整式によりB種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- (i) 普通株式の株式分割をする場合
調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 普通株式の無償割当てをする場合
調整後の転換価額は、無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (iii) 以下の(c)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本ロにおいて同じ。）の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本ロにおいて同じ。）その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。）
調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられた場合は当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (iv) 普通株式の併合をする場合
調整後の転換価額は、株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の株式併合のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (v) 取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに以下の(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、又は以下の(c)(ii)に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）
調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）が交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

- (vi) 上記(v)における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- (c) (i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- (ii) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日（終値のない日を除く。）の終値（気配表示を含む。）の単純平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断する場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
 - (i) 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とする場合。
 - (ii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。
 - (iii) その他、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行う場合、当社は、予め書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各B種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができない場合、適用の日以降速やかにこれを行う。
- (g) 転換価額は、希釈化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の観点から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役は、転換価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置を講ずる。

③取得請求受付場所

大阪市北区同心1丁目8番9号
株式会社千趣会

④取得の効力発生

- I. 普通株式を対価とする取得請求権を行使しようとする場合、当社が定める様式による行使請求書に、その行使に係るB種優先株式の数並びに当該行使の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、これを2(8)③に定める取得請求受付場所に提出しなければならない。
- II. 普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力は、行使に必要な書類の全部が2(8)③に定める取得請求受付場所に到達した日に発生する。

(9) 譲渡制限

譲渡によるB種優先株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

(10) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式を対価とする取得請求権の行使の効力発生後において、当該行使に係るB種優先株主が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

3. 割当先との本投資契約における合意について

当社は、割当先との本投資契約において、主に次に掲げる事項を遵守することとしております。

(1) 財務制限条項

①当社単体について

- I. 2019年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、2018年12月期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額又は直前の事業年度末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い金額の75%以上に維持するものとします。
- II. 2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日における直前の12か月の単体の経常損益が、2期連続して損失とならないようにするものとします。
- III. 2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日及び各四半期会計期間の末日の直前3か月（当該末日を含む月を含みます。）の単体の月末棚卸資産残高の平均を、同期間の単体の売上高の平均で除した値が2四半期連続して3を超えないものとします。

IV. 2018年12月期（当該事業年度を含む。）以降、各事業年度の末日における単体の貸借対照表に記載される単体有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、単体の損益計算書上に記載される当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないものとします。

②当社連結について

I. 2019年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、2018年12月期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額又は直前の事業年度末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い金額の75%以上に維持するものとします。

II. 2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日における直前の12か月の連結の経常損益が、2期連続して損失とならないようにするものとします。

III. 2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日及び各四半期会計期間の末日の直前3か月（当該末日を含む月を含みます。）の連結の月末棚卸資産残高の平均を、同期間の連結の売上高の平均で除した値が2四半期連続して2.5を超えないものとします。

IV. 2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、各事業年度の末日における連結の貸借対照表上に記載される連結有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、連結の損益計算書上に記載される親会社株主に帰属する当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないものとします。

(2) 分配可能額確保義務

①2018年12月期（当該事業年度を含みます。）以降、法令等において認められる範囲内で、かつ、本投資契約に従い認められる範囲内で、常に分配可能額を7,000百万円に、(i) A種優先株式発行要項に定める、累積未払A種優先配当金、前事業年度未払A種優先配当金及び当事業年度未払A種優先配当金、並びに、(ii) 4,500百万円に本優先株式の発行日からB種優先株式発行要項に定める金銭対価取得請求権取得日までの期間に対して年率8%（事業年度ごとの複利計算）の利率で計算される金額（但し、2022年3月1日以降は、当該金額を除きます。）の合計額を加算した金額（但し、本優先株式を金銭対価にて取得した場合、支払対価相当額を除きます。）を維持するものとします。

②当社は法令等において認められる範囲内で、かつ、本投資契約に従い認められる範囲内で、(i) 本優先株式に係る取得価額の支払いを行うものとし、(ii) A種優先配当金及び本優先株式に係る取得価額の支払原資を確保するために必要とされる一切の措置を行うものとし、(iii) 当社のグループ会社をして、当社にかかる資金の確保に必要な一切の措置を行わせしめるものとします。

(3) 配当に関する義務

①当社は法令等及びA種優先株式発行要項に従い、法令等及びA種優先株式発行要項において認められる範囲内において、割当先に対し、2018年4月末日以降の毎年6月末日と12月末日の年2回を基準日として、当該基準日から3か月以内の日（以下「配当日」といいます。）に、A種優先配当金の支払いを行うものとします。

②当社はA種優先配当金の支払いに関連して、以下の各号を遵守します。

I. 当社はA種優先株式の株主である割当先に対し、3(3)①に定める基準日から2か月以内に、当社の最新の監査済財務諸表に基づいて算定される分配可能額及び配当日に支払われるA種優先配当金の額並びにそれらの算定根拠を書面で報告します。

II. 当社は配当日においてA種優先配当金の金額の満額が支払われない場合、A種優先株式の株主である割当先に対し、3(3)①に定める基準日から2か月以内にその理由について書面で報告します。

(4) 割当先への事前協議事項

当社が以下の事項を行うために取締役会又は株主総会に議案を上程する場合、割当先の事前の書面による同意を必要とするものとします。

①本優先株式の内容を変更する定款の変更

②当社の株式の発行（自己株式の処分を含みますが、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含みます。）の行使により株式を発行する場合、及び取得請求権付株式又は取得条項付株式を取得するのと引換えに株式を交付する場合は除きます。）

③新株予約権等の発行又は付与（但し、適切な行使条件と割当先が認める条件で発行される新株予約権で、当社又は当社の子会社の役員又はアドバイザーに対して発行されるものについては、発行済みの新株予約権の目的株式数が当社の発行済株式総数の5%を超えることとしない範囲に限り、除きます。）

④前2号以外の割当先の持株比率又は議決権保有割合を減少させる効果を持つ行為

⑤合併、株式交換、株式移転、事業譲渡、事業譲受、会社分割、その他の企業結合又は第三者との資本提携並びに事業の廃止

⑥当社の総株主の議決権の過半数を第三者が取得することとなるおそれのある行為

⑦自己株式の買受けその他一切の取得（買受その他取得金額の総額が累計75億円を超える議案、及び当該議案が決議された場合それ以降の議案に限ります。）、資本金又は資本準備金の額の増加（但し、株式等の発行に伴う資本金又は資本準備金の増加は除きます。）又は減少

⑧解散又は破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始若しくはその他の倒産手続開始の申立

⑨残余財産の分配

- ⑩当社又は当社の子会社による投資金額が1件あたり10億円を超える投資
- (5) 取締役及び監査役の指名
- ①割当先は、当社の社外取締役を1名又は2名及び社外監査役を1名指名するものとします。
- ②割当先が指名する取締役及び監査役が任期満了、辞任、解任又は職務執行不能により退任した場合は、割当先が後任を指名する権利を有するものとします。
- ③割当先が指名する取締役及び監査役については、割当先のみが解任に関する決定を行うことができるものとします。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。
平成26年4月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左
新株予約権の数(個)	1,000(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,770,992(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,048(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月7日～平成31年4月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,048 資本組入額 524(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1. 本新株予約権付社債の額面5百万円につき本新株予約権1個が割り当てられている。
2. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 当初転換価額は1,048円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(本新株予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. (1) 当社が組織再編等を行う場合、①その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、②その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、こ

れにつきDaiwa Capital Markets Europeとの間で合意し、かつ③その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出（租税負担を含む。）を当社又は承継会社等（以下に定義する。）に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債に基づく債務を承継させ、また本新株予約権付社債の要項に従い承継会社等に本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければならない。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。
なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。
(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
(ii) 上記(i)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使できる期間
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年5月7日 (注) 1	4,600	52,230	1,945	22,304	1,945	14,809

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 846円
 資本組入額 423円
 割当先 J. フロント リテイリング株式会社

2. 平成27年4月17日に提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途 (2)手取金の使途」について、平成30年2月26日に変更が生じております。

変更理由

当社は、平成27年4月17日に開示した「J. フロント リテイリング株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」(以下「JFRとの資本業務提携等」といいます。)に記載のとおり、両社のPB商品の共同展開による販路拡大等の面でシナジー効果を期待してJFRとの資本業務提携を決定し、各種業務提携のために当社が必要とする資金をJFRが資本提携により供給することを目的として第三者割当による新株式発行及び自己株式の処分(以下「JFRへの第三者割当増資」といいます。)を行いました。

当社は、これまで、JFRとの業務提携について継続的に推進してまいりましたが、当社を取り巻く通信販売事業の業界環境の大幅な変化等により、資金負担を伴う業務提携施策の具体化が遅れたこともあり、発行時に予定していた資金使途への充当は少額にとどまっております。

このような状況下において、当社はA種優先株式及びB種優先株式の発行を決議するとともに、自己株式取得について筆頭株主であるJFRと合意したことから、JFRへの第三者割当増資により調達した資金の未充当部分について、現時点ではJFRとの業務提携に関し大きな投資を伴う具体的な取組み予定がないため、当初の資金使途を変更し、自己株式の取得資金に充当することといたしました。

変更の内容

JFRとの資本業務提携等にて記載いたしました資金使途の変更は以下のとおりであります。

(変更前)

上記差引手取概算額7,285百万円につきましては、本業務提携に関連する新規設備投資等に充当いたします。具体的な資金使途として、通信販売事業において、中長期経営計画で掲げておりますオムニチャネル戦略推進に向けたシステム投資に本業務提携に関連する投資資金として当初計画通りの3,000百万円、相互販売に伴う出荷量の増加に対応するための出荷体制・庫内システム等の物流インフラ整備に3,000百万円、残額を新ブランド展開における都市部(東京・大阪等)での旗艦店舗開発、JFRとの新規PB商品の共同開発・共同仕入の資金に充当する予定です。今後、設置予定の業務提携推進委員会にて具体化し、適時投資を行ってまいります。

(充当状況及び変更後の内容)

変更前に計画しておりました資金使途につきましては、JFRとの業務提携に関連する投資資金として、オムニチャネル販売を推進・拡大するためのベースとなるシステムの開発及びインフラ整備等に385百万円、大丸松坂屋百貨店Webのリニューアルオープン支援、物流受託(美濃加茂DC)体制の構築、撮影スタジオ新設に90百万円、大丸松坂屋百貨店へのベルメゾンブランド店舗出店、ベルメゾン新型店舗の出店に355百万円をこれまで充当しております。

未充当の6,455百万円は、今後もJFRとの業務提携については協議・推進してまいります。現時点では大きな投資を伴う具体的な取組み予定がないため、当初の資金使途を変更し、自己株式の取得資金に充当いたします。

3. 平成30年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を14,809百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えたのち、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を7,071百万円減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損を補填することを決議したことにより、資本準備金が14,809百万円減少しております。
4. 平成30年3月30日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が14株、資本金が3,500百万円、資本準備金が3,500百万円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	26	257	106	37	33,317	33,774	—
所有株式数（単元）	—	97,826	3,192	233,546	23,213	99	164,028	521,904	39,993
所有株式数の割合（%）	—	18.74	0.61	44.75	4.45	0.02	31.43	100.00	—

- (注) 1. 自己株式24,088株は、「個人その他」に240単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。
2. 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託保有の当社株式が1,775単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10番1号	11,815	22.62
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	6.99
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.19
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,511	2.89
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,119	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	791	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	790	1.51
千趣会グループ従業員持株会	大阪府北区同心1丁目8番9号	774	1.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.44
計	—	24,709	47.31

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。
2. 平成29年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナルが平成29年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,119	1.88
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,716	6.24
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	885	1.49
みずほインターナショナル（Mizuho International plc）	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	—	—
計	—	5,721	9.60

- (注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 52,166,400	521,664	同上
単元未満株式	普通株式 39,993	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,230,393	—	—
総株主の議決権	—	521,664	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権の数10個) 及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式177,500株 (議決権の数1,775個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社千趣会	大阪市北区同心 1丁目8番9号	24,000	—	24,000	0.05
計	—	24,000	—	24,000	0.05

(注) 上記自己名義保有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数 (177,500株) を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、業績及び株式価値と当社取締役 (社外取締役を除く。以下同様) 及び執行役員の報酬との連動性をより明確にし、当社取締役及び執行役員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、平成28年3月30日開催の第71期定時株主総会において、当社取締役及び執行役員に対する業績連動型報酬制度 (以下、「本制度」) を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」) が当社株式を取得し、その役員及び業績達成度に応じて当社が当社取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役及び執行役員に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役及び執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役及び執行役員の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、平成28年12月末で終了する事業年度から平成30年12月末で終了する事業年度までの約3年間となります。

- ・ 名称：役員向け株式交付信託
- ・ 委託者：当社
- ・ 受託者：三井住友信託銀行株式会社
- ・ 受益者：取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります
- ・ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ・ 本信託契約の締結日：平成28年5月
- ・ 金銭を信託する日：平成28年5月
- ・ 信託の期間：平成28年5月～平成31年4月

2. 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総数

上限180,000株 (うち取締役分として上限108,000株)

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	561	0
当期間における取得自己株式	136	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	24,088	—	24,224	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(177,500株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当金におきましては、純損失を計上したことから誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	995	911	953	804	857
最低(円)	534	765	696	636	615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
最高(円)	810	700	701	708	703	687
最低(円)	680	662	655	676	665	615

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		星野 裕幸	昭和34年 12月10日生	昭和57年9月 当社 入社 平成18年3月 当社 執行役員 平成20年1月 当社 東京事業本部長 平成21年3月 当社 取締役執行役員 平成22年12月 (株)モバコレ代表取締役社長 平成23年1月 当社 事業開発本部長 平成25年1月 当社 経営企画本部長 平成27年3月 当社 常務取締役執行役員 平成27年8月 当社 管理部門担当、経営企画本部長、販売企画本部長 平成28年1月 当社 代表取締役社長 (現任)	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 8
常務取締役	総務担当、 商品開発担当	杉浦 恒一	昭和33年 11月5日生	昭和56年3月 当社 入社 平成21年1月 当社 執行役員 当社 ライフスタイル事業本部長、ライフスタイル事業本部ファブリック開発部長兼ファニチャー開発部長 平成23年1月 当社 商品開発本部長 平成26年1月 当社 販売企画本部長 平成26年3月 当社 取締役執行役員 平成27年1月 当社 マンスリー事業本部長 平成27年3月 当社 常務取締役執行役員 (現任) 平成27年8月 当社 ベルメゾン事業統括担当、マンスリー事業担当、SPAブランド事業本部長、マンスリー事業本部長 平成28年1月 当社 ベルメゾン事業統括担当 平成29年1月 当社 商品開発担当 (現任) 平成30年1月 当社 総務担当 (現任)	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 6
取締役	東京本社代表 事業開発担当	梶原 健司	昭和36年 6月20日生	昭和63年8月 当社 入社 平成21年1月 当社 執行役員 当社 ファッション事業本部副本部長 平成22年1月 当社 ベルメゾンネット推進室長 平成23年1月 当社 EC事業本部副本部長、EC事業本部EC事業企画部長 平成23年8月 当社 EC事業本部EC販売企画部長 平成25年1月 当社 販売企画本部副本部長 平成26年1月 当社 ファッション事業本部長 平成27年3月 当社 取締役執行役員 (現任) 平成27年4月 当社 ファッション事業本部長、SPAブランド事業本部長 平成27年8月 当社 ファッション事業本部長 平成28年1月 当社 東京本社代表、事業開発本部長 平成28年7月 (株)千趣会チャイルドケア代表取締役社長 (現任) 平成29年1月 当社 東京本社代表、事業開発担当 (現任)	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 2
取締役	経営企画担当	内藤 剛志	昭和37年 11月14日生	昭和61年3月 当社 入社 平成20年3月 当社 執行役員 平成21年7月 当社 業務本部長、業務本部業務企画部長 平成22年1月 当社 業務本部長、業務本部業務企画部長、業務本部物流企画部長 平成23年1月 当社 経営企画本部長、経営企画本部人事部長 平成25年1月 当社 事業開発本部長 平成25年11月 (株)千趣会チャイルドケア代表取締役社長 平成28年1月 当社 経営企画本部長 平成28年3月 当社 取締役執行役員 (現任) 平成29年1月 当社 経営企画担当 (現任) 平成29年4月 当社 プライダル事業担当	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	販売企画担当	石田 晃一	昭和40年 7月14日生	昭和63年3月 当社 入社 平成21年1月 当社 東京事業本部法人事業部長 平成27年1月 当社 執行役員 当社 経営企画本部副本部長、経営企画部長 平成27年8月 当社 販売企画本部副本部長 平成28年1月 当社 販売企画部長 平成29年1月 当社 販売企画担当（現任） 平成29年3月 当社 取締役執行役員（現任） 平成29年7月 千趣会サービス・販売㈱代表取締役（現任）	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 3
取締役	ベルメゾン 統括担当	小川 佳洋	昭和42年 3月19日生	平成元年4月 三井物産㈱ 入社 平成15年10月 当社 入社 平成25年1月 当社 ベルメゾン事業運営部長 平成28年1月 当社 執行役員 当社 ベルメゾン管理本部長 平成29年1月 当社 ベルメゾン統括担当（現任） 平成29年3月 当社 取締役執行役員（現任）	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 0
取締役	MD統括担当	池田 英之	昭和34年 4月11日生	昭和57年4月 ㈱大丸（現 ㈱大丸松坂屋百貨店） 入社 平成13年9月 同社 東京店婦人服部長 平成16年3月 同社 心斎橋店婦人服1部長 平成22年5月 同社 執行役員、営業本部MD戦略推進室第 1MD推進部長 平成26年9月 同社 執行役員、営業本部MD戦略推進室ショ ップ運営第1統括部長、百貨店オムニチャー ネル・リテイリング推進担当 平成27年9月 同社 執行役員、営業本部MD戦略推進室MD・ チャンネル開発統括部長 平成28年1月 同社 参与（社長特命事項担当）（現任） 平成29年1月 当社 顧問 平成29年3月 当社 取締役（現任） 当社 MD統括担当（現任）	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	—
取締役		寺川 尚人	昭和33年 4月10日生	昭和57年4月 ソニー㈱ 入社 平成元年4月 同社 デジタルネットワークソリューション バイスプレジデント、人事統括部長 平成16年4月 同社 パーソナルソリューションビジネスグル ープ バイスプレジデント、事業推進部門長 平成18年6月 ㈱スタイリングライフ・ホールディングス取 締役 平成22年3月 同社 取締役退任 平成22年4月 マキシム・ド・パリ㈱代表取締役社長 平成24年3月 同社 代表取締役社長退任 平成24年7月 ㈱ワールド執行役員、人事本部長 平成26年10月 同社 執行役員退任 平成26年11月 テラ・マネジメント・デザイン㈱代表取締役 社長（現任） 平成27年11月 ㈱Indigo Blue代表取締役社長（現任） 平成28年6月 パナホーム㈱社外取締役 平成29年3月 当社 取締役（現任）	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	—
取締役		青山 直美	昭和41年 5月27日生	平成元年4月 ㈱東芝 入社 平成13年4月 ㈱イーライフ 入社 同社 新規事業開発部部長 平成16年6月 ㈱スタイルビズ設立 同社 代表取締役（現任） 平成17年6月 ケンコーコム㈱社外取締役 平成24年6月 同社 社外取締役退任 平成29年3月 当社 取締役（現任）	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から1年	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		中桐 悟	昭和47年 7月1日生	平成7年4月 オリックス(株) 入社 平成15年6月 (株)産業再生機構 入社 平成17年4月 (株)ミヤノ (現 シチズンマシナリー(株)) 取締役 副社長 平成18年4月 同社 代表取締役副社長 平成21年11月 (株)企業再生支援機構 (現 (株)地域経済活性化支 援機構) マネージング・ディレクター (現 任) 平成23年2月 (株)富士テクニカ宮津社外取締役 平成23年8月 (株)アーク取締役副社長 平成27年3月 REVICパートナーズ(株)代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 東洋刃物(株)社外取締役 (監査等委員) (現任) 平成30年3月 当社 取締役 (現任)	第三者 割当増資の 効力が生じた 平成30年 3月30日 から1年	—
監査役 (常勤)		前田 政則	昭和28年 9月13日生	昭和47年3月 当社 入社 平成16年7月 当社 マーケティング部長 平成20年1月 当社 ギフト&グルメ事業本部長 平成20年3月 当社 執行役員 平成21年1月 当社 ギフト&グルメ事業本部長、ギフト& グルメ事業本部グルメ開発部長 平成23年1月 当社 マンスリー事業本部長、マンスリー事 業本部マンスリー事業運営部長 平成26年1月 当社 マンスリー事業本部長、マンスリー事 業本部販売管理部長 平成27年1月 当社 社長付 平成27年3月 当社 監査役 (現任)	平成27年 3月27日 開催の 定時株主総会 から4年	普通株式 16
監査役 (常勤)		北原 義春	昭和32年 6月7日生	昭和56年3月 当社 入社 平成18年7月 当社 人事部長 平成23年1月 当社 執行役員 当社 業務本部長 平成24年8月 (株)ベルメゾンロジスコ代表取締役社長 平成25年1月 当社 商品開発本部副本部長 平成26年1月 当社 商品管理本部副本部長 平成26年4月 当社 経営企画本部副本部長 平成27年12月 当社 執行役員退任 平成29年3月 当社 監査役 (現任)	平成29年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	普通株式 7
監査役		小泉 英之	昭和28年 1月9日生	昭和52年10月 等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人ト ーマツ) 入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所設立、同事務所代表 (現任) 昭和62年4月 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任 監査法人) 入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役 (現任) 平成15年3月 当社監査役 (現任)	平成27年 3月27日 開催の 定時株主総会 から4年	—
監査役		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所パートナー 平成7年6月 日本金銭機械(株)社外監査役 (現任) 平成18年3月 当社監査役 (現任) 平成20年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員 (現任) 平成22年4月 大阪弁護士会副会長 平成25年7月 北浜法律事務所グループCEO (現任)	平成30年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		中野 創	昭和51年 3月12日生	平成11年10月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成22年8月 ㈱企業再生支援機構（現 ㈱地域経済活性化支援機構）入社 平成23年8月 昭和精機工業㈱取締役 相模原部品工業㈱社外取締役 ㈱ソルプラス社外取締役 平成27年5月 REVICパートナーズ㈱出向 平成28年3月 ㈱メイコー社外取締役（現任） 平成29年1月 ㈱地域経済活性化支援機構シニア・ディレクター（現任） 平成29年10月 REVICパートナーズ㈱取締役（現任） 平成30年3月 当社 監査役（現任）	第三者 割当増資の 効力が生じた 平成30年 3月30日 から4年	—
計						普通株式 53

- (注) 1. 取締役寺川尚人、青山直美及び中桐悟は、社外取締役であります。
2. 監査役小泉英之、森本宏及び中野創は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中町 昭人	昭和43年 5月7日生	平成5年4月 弁護士登録・森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所 平成11年10月 米国Wilson Sonsini Goodrich & Rosati入所 平成15年10月 米国Kirkland & Ellis LLP入所 平成17年1月 同所 パートナー 平成21年7月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同所 パートナー（現任） 平成26年6月 オイシックス㈱社外監査役（現任） 平成27年2月 ㈱メタップス社外監査役（現任） 平成28年4月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科特命教授（現任） 平成29年3月 当社補欠監査役（現任）	—

(注) 補欠監査役中町昭人は、社外監査役の要件を充足しております。

4. 業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。（ ）内は現役職

(常務取締役)	執行役員	杉浦 恒一	(総務担当、商品開発担当)
(取締役)	執行役員	梶原 健司	(東京本社代表、事業開発担当、㈱千趣会チャイルドケア代表取締役社長)
(取締役)	執行役員	内藤 剛志	(経営企画担当)
(取締役)	執行役員	石田 晃一	(販売企画担当、千趣会サービス・販売㈱代表取締役)
(取締役)	執行役員	小川 佳洋	(ベルメゾン統括担当)
	執行役員	稲田 佳央	(シニア事業担当)
	執行役員	岡田 正幸	(フルフィルメント担当)
	執行役員	井阪 義昭	(財務担当)
	執行役員	三村 克人	(ファッション担当)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

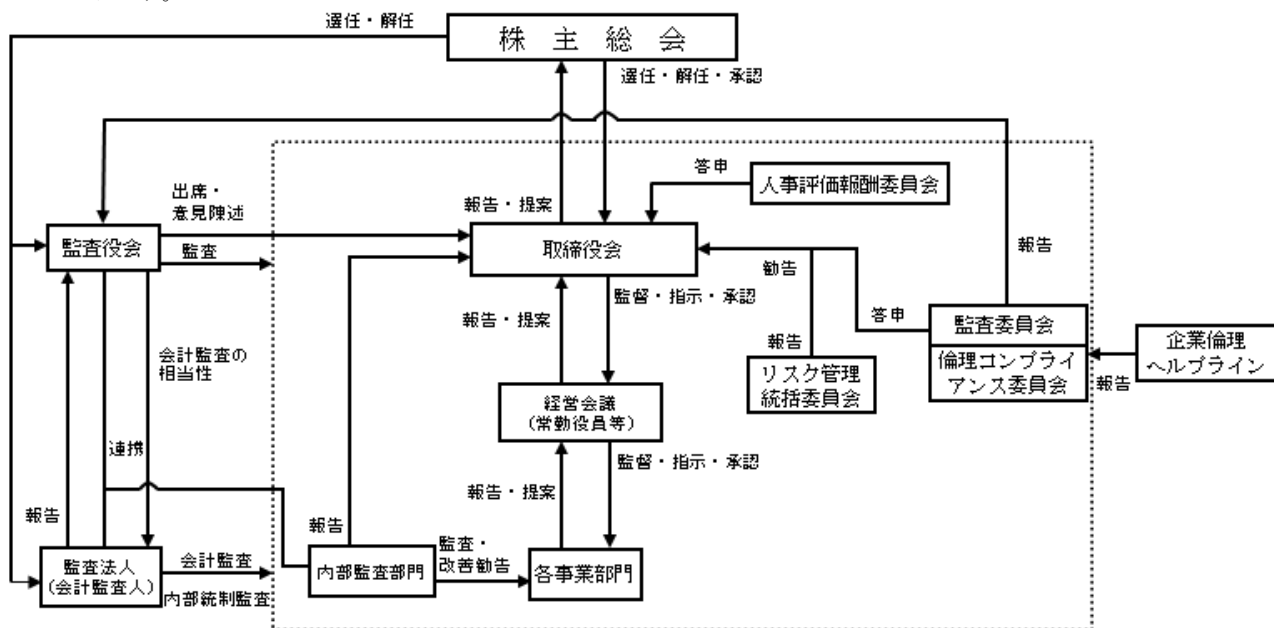
① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「担当執行役員制度」を導入しております。また、「取締役会」とは別に原則的に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、指名委員会等設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役3名を含む取締役10名で構成される取締役会と社外監査役3名を含む監査役5名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システムの、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



【取締役会】

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

【経営会議】

原則として毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに社長の指名を受けた執行役員等が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスについては、「千趣会グループコンプライアンス・ポリシー」を制定し、法令や社内規則などにおける違反等の潜在的リスクに対し早期に対処するために、内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を開設する。
- (2) 役員(取締役・監査役・執行役員)及び使用人にコンプライアンス上の問題が発生した場合には、規程に基づき、社内における窓口、あるいは社外窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を通じて、役員に関しては「監査委員会」に、使用人に関しては「倫理コンプライアンス委員会」に付議し、審議する。
- (3) 役員及び使用人に対しては、e-ラーニング・イントラネット等でコンプライアンス教育を適宜実施する。
- (4) 会社における内部統制については、社長直轄の監査室が規程に基づき、業務運営の状況の把握と改善を図るため、内部監査を実施し、社長に報告する。
- (5) 知的財産権に関しては、事前にリスクマネジメント部がチェックするほか、製造物責任については品質管理委員会で販売規制商品の検討・決定を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書取扱規程」、「データ管理規程」に基づき保存・管理を徹底する。
- (2) 会社の重要な機密事項に関しては、別途、「機密文書取扱規程」を設け厳重に管理を行う。
- (3) 重要な規程の改定は取締役会の承認を得て実施する。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役がイントラネットにて常時閲覧可能な状態にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 会社の経営の根幹に係わるリスクを分類し、各リスクごとに所管部又は委員会を設けることで管理体制を明確にし、問題発生時に迅速に対応する体制を整え、各リスクの管理状況を毎月「リスク管理統括委員会事務局」に報告する。
また、事務局は月次報告を取りまとめ、毎月、緊急時には、所管部又は委員会が速やかに経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に報告する。
- (2) 危機管理における具体的な対応については、必要に応じ各リスクごとにマニュアルを整備し、迅速な対応が図れる体制をとる。
- (3) 取締役の不測の事態に対する体制として、業務代行が円滑に行える体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「社規」、「決裁事項申請に関する規程」を制定し、取締役会、経営会議、監査役会等の役割、使用人の職位、職務分担、職務権限、役割、決裁権限等を明確に規定し、業務の効率性を確保する体制をとる。
- (2) 取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役(非常勤)制度を導入する。
- (3) 「担当執行役員制度」を導入し、経営の意思決定機能と業務執行機能の権限・責任を明確化することにより、経営の効率化を図る。
- (4) 取締役会とは別に、原則として常勤の取締役・監査役で構成する「経営会議」を設け、取締役会から委任された重要な業務執行について決議し、迅速な意思決定を行える体制をとる。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、「関係会社管理規程」を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については、親会社で承認する体制をとる。
- (2) 各主管部が子会社を主管することで、親子会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正化を図る。

- (3) 事業子会社のうち取締役会非設置会社は、毎月開催する定例会議において各種報告を行う。事業子会社は、毎月開催する月次会議で売上・利益の報告を共有し、少なくとも年1回、当該事業子会社の社長から当社社長へ直接報告を行う。
 - (4) 監査法人与親会社の取締役の間で定例的な会議を実施し、グループ全体の状況について意見交換を行う。
 - (5) グループ会社共通の「インサイダー取引規程」、「内部通報に関する規程」を策定し、グループ会社の役員及び使用人に対して共通のコンプライアンス教育を実施する。
 - (6) グループ中長期経営計画を策定し、効率的に運営する。
 - (7) 子会社の役員人事は人事委員会で、子会社の代表取締役は取締役会で選解任を行う。
 - (8) グループ会社は、それぞれリスクの度合いに応じて規程を整備し管理する。
 - (9) 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び監査役を兼任するとともに、「関係会社管理規程」に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役会からの求めに応じ、監査役専任スタッフ1名を置く。
 - (2) 監査役専任スタッフの任命及び異動・人事評価・懲戒処分に関しては、監査役会の意見を最大限尊重する。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査役に帰属するものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 常勤監査役は必要に応じて主要な会議に出席し、経営状況その他重要な情報の報告を受ける。
 - (2) 常勤監査役は「リスク管理統括委員会」に出席するとともに、リスク管理に関する各委員会又は所管部から、「企業倫理ヘルプライン」における重大な事項その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役会に報告する。
 - (3) 監査役が閲覧を必要とする資料については、要請があり次第いつでも閲覧に応じることとする。
 - (4) 監査部門が実施した内部監査の結果を報告する。
 - (5) 監査役は社長、監査法人与それぞれ定期的に意見交換会を実施する。
 - (6) 監査役監査を定期的実施することにより、業務執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
 - (7) 必要に応じて、監査役会からの要請により、専門家の助言を得られるべく対応する。
 - (8) 当社及びグループ会社から連絡を受けた「倫理コンプライアンス委員会」における委員長は、従業員の重大な不正行為等の事実又はその疑いがある場合は、監査役会に報告する。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - (2) 会社のために必要と認める場合には、予算外費用を会社は承認する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い、財務報告に係る内部統制の信頼性の評価及び外部報告を実施する。
 - (2) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価にあたって、一般に公正妥当と認められる評価の基準に準拠した手続を定め、これに従う。
 - (3) 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するため、定期的に全社を対象とした内部監査を実施し、不備の発見並びに是正を行い、継続的に改善に努める。
 - (4) 社長に求められている有効な内部統制の整備及び運用、並びに財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告を補佐するため、監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部監査を実施し監査結果を社長に報告する。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンスポリシー」及び「反社会的勢力による被害を防止するための指針」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応で臨み、一切関係を持たないことを宣言し、役職員に周知徹底する。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、事業部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、取締役会等の重要会議に出席するほか、常勤監査役が中心になり業務監査、会計監査等を行うなどして、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査及び内部統制監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	佐藤陽子	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	大谷智英	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他の監査従事者19名

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、独立役員に関する判断基準を定め、当該判断基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を独立役員に指定しております。

なお当社は、独立社外取締役及び独立社外監査役になる者について、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとしております。

(独立性等に関する基準)

当社は、以下の(i)から(iv)について、社外取締役・社外監査役(候補者である場合を含む)が該当しない場合、当該社外取締役・社外監査役に独立性があるものと判断します。また、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役の兼任会社数として、(v)によるものとします。

(i)取引先

業務執行者として在職している会社が、当社から支払いを受け、又は当社に対して支払いを行っている場合に、その取引金額が、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり、いずれかの会社の連結売上高の2%以上の場合

(ii)専門家

法律、会計又は税務等の専門家として、当社からの報酬又は支払いが、個人の場合は、過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円以上となる場合。法人等の場合(個人が所属する場合を含む)は、過去3事業年度の平均で当該法人等の売上高の2%以上となる場合

(iii)寄付の提供先

業務執行者として在職する非営利団体に対する当社からの寄付金が過去3事業年度の平均で1事業年度当たり1,000万円又は当該団体の年間総費用の30%のうち、いずれかの大きい額を超える場合

(iv)上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の業務執行者の近親者

2親等以内の親族が、上記(i)から(iii)又は当社若しくは当社子会社の重要な業務執行者として在職している場合、又は過去5年間において在職していた場合

(v)役員兼任会社数

上場会社の役員(取締役、監査役又は執行役)の兼任は、当社のほかに4社以内とします。

社外取締役のうち寺川尚人氏は、ソニー株式会社入社以来グループ関連会社等の取締役などを歴任しており、一貫して人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリードしておりました。ソニー株式会社退社後も数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き選任いたしました。また、青山直美氏は、株式会社東芝、ネットマーケティングベンチャーである株式会社イーライフを経て、消費者目線のマーケティング支援の有限会社スタイルビズを設立し、企業のソーシャルメディア運営やeコマース関連、特に越境ECのアドバイザーを務める一方、経済産業省消費経済審議会特定商取引部会委員など各種委員を歴任しており、ワークライフバランスの充実を図る女性のための情報サイト「ワーキングマザースタイル」を主宰する等、培ってきた豊富な知見・経験等を今後も当社の経営に反映していただくため、引き続き選任いたしました。また、経営体制強化のため社外取締役を1名増員いたしました。社外取締役の中桐悟氏は、数多くの会社の取締役等を歴任しており、培ってきた豊富な経験・実績、見識を当社の経営に反映していただくため、新たに選任いたしました。

社外監査役のうち小泉英之氏は、公認会計士として30年以上の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務に適格であると判断したため、選任しております。また森本宏氏は、弁護士として30年以上の経験を有し、今後ますます重要となるコンプライアンス経営に、弁護士としての知識と見解を今後も発揮していただけると判断したため、引き続き選任いたしました。各々その専門的立場から助言を行うことで、監査体制の強化を図っております。また、監査体制の強化を図るため社外監査役1名を増員いたしました。社外監査役中野創氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務及び会計に関する専門性を当社の監査体制に発揮していただけるものと判断して、新たに選任いたしました。

社外取締役中桐悟氏は、株式会社地域経済活性化支援機構マネージング・ディレクターを兼任しており、社外監査役中野創氏は、同社のシニア・ディレクターを兼任しております。同社を出資者とする地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、当社との間でA種優先株式及びB種優先株式の引受契約を締結しております。上記2名以外の社外取締役及び社外監査役と当社に人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役寺川尚人及び青山直美、社外監査役小泉英之及び森本宏の4氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外取締役寺川尚人氏が代表取締役社長を務める株式会社Indigo Blueと当社は、当社の人事評価報酬委員会の外部アドバイザーとして契約しておりましたが、同氏が当社の社外取締役に就任後の取引はありません。なお、その取引額は、同社の売上高の1%未満であります。過去に同氏が取締役を務めた株式会社スタイリングライフ・ホールディングス、執行役員を務めた株式会社ワールドと当社との間には商品仕入れ等の取引はありますが、その取引額は、いずれも当社及び両社の売上高における割合は1%未満であります。同氏は、パナホーム株式会社の社外取締役（平成29年10月16日退任）を兼務しておりましたが、当社と同社との間には特別の関係はありません。また、同氏は、テラ・マネジメント・デザイン株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。社外取締役青山直美氏が代表取締役を務める有限会社スタイルビズと当社との間には特別の関係はありません。なお、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。社外監査役小泉英之氏は、小泉公認会計士事務所代表であり、日本金銭機械株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別の関係はありません。社外監査役森本宏氏は、弁護士法人北浜法律事務所代表社員及び北浜法律事務所グループCEOであり、同グループ所属の他の弁護士個人と当社は法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同グループの総収入における割合は、1%未満であります。また、同氏は日本金銭機械株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携については、「③内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。社外監査役は取締役会に出席し、内部監査部門から報告を受け、その内容について監査の観点から適宜発言を行っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	96	96	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	—	2
社外役員	25	25	—	6

(注) 上記には、平成29年3月30日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち、社外取締役2名）を含み、同日に退任した無報酬の社外取締役1名を除いております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」から構成し、「基本報酬」は固定報酬及び業績連動報酬から構成しております。いずれも株主総会で決議された額の範囲内で取締役会において決定しております。

「基本報酬」のうち、固定報酬は世間相場を考慮し職位別に支給金額を決定し、業績連動報酬は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、会社業績及び個人業績を反映して決定しております。

「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績の向上並びに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対し導入しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

なお、社外取締役及び監査役は独立性を確保するため固定報酬のみを支給しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 3,336百万円

なお、前事業年度及び当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デサント	474,500	638	取引関係の維持、強化のため
(株)NSD	267,080	490	取引関係の維持、強化のため
(株)アシックス	191,000	445	取引関係の維持、強化のため
(株)ダスキン	175,000	420	取引関係の維持、強化のため
凸版印刷(株)	290,000	323	取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	232	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)ヤギ	155,200	232	取引関係の維持、強化のため
グンゼ(株)	492,000	191	取引関係の維持、強化のため
兼松エレクトロニクス(株)	63,000	157	取引関係の維持、強化のため
キーコーヒー(株)	65,000	141	取引関係の維持、強化のため
トッパン・フォームズ(株)	100,000	121	取引関係の維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	23,542	98	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)オンワードホールディングス	119,000	97	取引関係の維持、強化のため
大日本印刷(株)	84,000	97	取引関係の維持、強化のため
山九(株)	135,000	95	取引関係の維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	72	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
中山福(株)	81,000	65	取引関係の維持、強化のため
片倉工業(株)	48,000	65	取引関係の維持、強化のため
ナカバヤシ(株)	234,000	62	取引関係の維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	209,160	43	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
佐藤商事(株)	46,200	39	取引関係の維持、強化のため
(株)T&Dホールディングス	24,400	37	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
王子ホールディングス(株)	52,000	24	取引関係の維持、強化のため
日本紙パルプ商事(株)	50,000	18	取引関係の維持、強化のため
富士紡ホールディングス(株)	3,500	11	取引関係の維持、強化のため
(株)東京ソワール	13,000	2	取引関係の維持、強化のため

(注) みなし保有株式はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デサント	474,500	923	取引関係の維持、強化のため
(株)ダスキン	175,000	520	取引関係の維持、強化のため
(株)アシックス	191,000	343	取引関係の維持、強化のため
凸版印刷(株)	290,000	295	取引関係の維持、強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	254	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)NSD	100,080	240	取引関係の維持、強化のため
グンゼ(株)	20,000	129	取引関係の維持、強化のため
大日本印刷(株)	42,000	105	取引関係の維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	23,542	105	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	82	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)T&Dホールディングス	24,400	47	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	209,160	42	長期安定的な金融取引に関わる 関係維持のため

(注) みなし保有株式はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(7) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	7	50	3
連結子会社	5	—	6	—
計	55	7	56	3

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して監査報酬等を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務等を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,605	17,328
受取手形及び売掛金	3,889	5,481
商品及び製品	20,580	16,561
原材料及び貯蔵品	141	171
未収入金	7,818	7,216
その他	3,735	2,242
貸倒引当金	△152	△147
流動資産合計	52,618	48,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 41,033	※3 40,439
減価償却累計額	△24,904	△26,722
建物及び構築物 (純額)	16,128	13,716
機械装置及び運搬具	※3 8,801	※3 8,522
減価償却累計額	△8,010	△8,309
機械装置及び運搬具 (純額)	790	213
工具、器具及び備品	※3 2,858	※3 2,493
減価償却累計額	△2,086	△2,188
工具、器具及び備品 (純額)	771	305
土地	※2, ※3 11,310	※2, ※3 10,451
リース資産	979	741
減価償却累計額	△443	△419
リース資産 (純額)	536	321
建設仮勘定	13	8
有形固定資産合計	29,551	25,016
無形固定資産		
のれん	2,027	1,992
その他	2,120	715
無形固定資産合計	4,147	2,708
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,651	※1 7,630
長期貸付金	1,202	770
敷金及び保証金	1,826	1,942
その他	4,228	3,784
貸倒引当金	△266	△265
投資その他の資産合計	15,642	13,861
固定資産合計	49,341	41,586
資産合計	101,959	90,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	10,365	9,406
買掛金	5,840	6,123
短期借入金	1,546	1,416
リース債務	122	112
未払金	5,383	7,066
未払費用	2,008	1,452
未払法人税等	387	222
未払消費税等	534	416
販売促進引当金	437	408
賞与引当金	—	581
その他	2,672	2,860
流動負債合計	29,298	30,066
固定負債		
新株予約権付社債	7,000	5,000
長期借入金	9,300	10,613
リース債務	1,140	1,031
繰延税金負債	1,308	943
再評価に係る繰延税金負債	※2 333	※2 202
退職給付に係る負債	98	81
役員株式給付引当金	9	7
資産除去債務	735	735
その他	162	212
固定負債合計	20,088	18,826
負債合計	49,387	48,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,304	22,304
資本剰余金	23,860	23,860
利益剰余金	12,385	△4,859
自己株式	△151	△149
株主資本合計	58,399	41,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	1,216
繰延ヘッジ損益	△11	219
土地再評価差額金	※2 △6,983	※2 △1,056
為替換算調整勘定	△143	△40
退職給付に係る調整累計額	△23	△19
その他の包括利益累計額合計	△5,890	318
非支配株主持分	64	74
純資産合計	52,572	41,548
負債純資産合計	101,959	90,441

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高	129,074	125,999
売上原価	※1 67,087	※1 71,437
売上総利益	61,986	54,561
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	6,868	6,771
販売促進費	16,795	14,149
販売促進引当金繰入額	437	408
貸倒引当金繰入額	100	146
貸倒損失	—	18
役員報酬	393	357
給料及び手当	11,014	10,531
賞与	1,410	910
賞与引当金繰入額	—	571
減価償却費	3,198	2,154
その他	20,573	22,830
販売費及び一般管理費合計	※2 60,791	※2 58,848
営業利益又は営業損失 (△)	1,194	△4,287
営業外収益		
受取利息	28	27
受取配当金	103	87
持分法による投資利益	228	238
債務勘定整理益	256	191
雑収入	200	175
営業外収益合計	816	720
営業外費用		
支払利息	156	155
支払手数料	57	316
雑損失	124	167
営業外費用合計	338	639
経常利益又は経常損失 (△)	1,673	△4,206
特別利益		
固定資産売却益	※3 34	※3 4
投資有価証券売却益	436	715
補助金収入	511	210
その他	—	4
特別利益合計	983	935
特別損失		
固定資産除売却損	※4 31	※4 55
固定資産圧縮損	485	198
減損損失	※5 139	※5 5,473
事業構造改革費用	—	※6 1,902
その他	42	0
特別損失合計	698	7,629
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	1,957	△10,899
法人税、住民税及び事業税	337	175
法人税等調整額	163	4
法人税等合計	501	179
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,456	△11,079
非支配株主に帰属する当期純利益	36	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,420	△11,090

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	1,456	△11,079
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△476	△66
繰延ヘッジ損益	△1,159	97
土地再評価差額金	18	—
為替換算調整勘定	△38	13
持分法適用会社に対する持分相当額	△379	238
その他の包括利益合計	* △2,036	* 282
包括利益	△579	△10,797
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△616	△10,807
非支配株主に係る包括利益	36	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,304	23,860	11,009	△15	57,159
当期変動額					
剰余金の配当			△416		△416
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,420		1,420
自己株式の取得				△136	△136
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			372		372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	1,375	△136	1,239
当期末残高	22,304	23,860	12,385	△151	58,399

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,756	1,282	△6,629	110	△1	△3,481	27	53,705
当期変動額								
剰余金の配当								△416
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,420
自己株式の取得								△136
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△484	△1,294	△353	△254	△21	△2,409	36	△2,372
当期変動額合計	△484	△1,294	△353	△254	△21	△2,409	36	△1,133
当期末残高	1,271	△11	△6,983	△143	△23	△5,890	64	52,572

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,304	23,860	12,385	△151	58,399
当期変動額					
剰余金の配当			△208		△208
親会社株主に帰属する 当期純損失			△11,090		△11,090
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			△5,927		△5,927
連結範囲の変動			△20		△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	△17,245	1	△17,243
当期末残高	22,304	23,860	△4,859	△149	41,155

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,271	△11	△6,983	△143	△23	△5,890	64	52,572
当期変動額								
剰余金の配当								△208
親会社株主に帰属する 当期純損失								△11,090
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								1
土地再評価差額金の取崩								△5,927
連結範囲の変動								△20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△55	230	5,927	103	3	6,209	10	6,219
当期変動額合計	△55	230	5,927	103	3	6,209	10	△11,024
当期末残高	1,216	219	△1,056	△40	△19	318	74	41,548

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,957	△10,899
減価償却費	3,231	2,196
減損損失	139	5,473
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△70	△5
販売促進引当金の増減額(△は減少)	34	△29
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	581
受取利息及び受取配当金	△131	△114
支払利息	156	155
持分法による投資損益(△は益)	△228	△238
投資有価証券売却損益(△は益)	△436	△715
固定資産除売却損益(△は益)	△2	50
固定資産圧縮損	485	198
補助金収入	△511	△210
事業構造改革費用	—	1,902
売上債権の増減額(△は増加)	372	△1,503
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,565	4,454
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1,220	2,086
仕入債務の増減額(△は減少)	101	△302
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△995	△858
その他	1,191	183
小計	3,949	2,403
利息及び配当金の受取額	151	132
利息の支払額	△161	△154
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	300	△428
特別退職金の支払額	△414	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,825	1,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,583	△1,165
有形固定資産の売却による収入	1,021	5
無形固定資産の取得による支出	△613	△529
補助金の受取額	257	309
定期預金の払戻による収入	100	—
投資有価証券の取得による支出	△89	△150
投資有価証券の売却による収入	916	1,754
子会社株式の取得による支出	△100	△835
関係会社の有償減資による収入	—	450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	—	※3 △302
事業譲渡による収入	216	—
その他	△30	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	94	△397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△30	40
長期借入れによる収入	1,700	2,800
長期借入金の返済による支出	△2,117	△1,656
新株予約権付社債の償還による支出	—	△2,000
社債の償還による支出	△450	—
自己株式の取得による支出	※2 △136	△0
配当金の支払額	△418	△209
その他	△128	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,580	△1,148
現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△39
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,297	366
現金及び現金同等物の期首残高	14,303	16,600
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(△は減少)	—	357
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,600	※1 17,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名

㈱ディアーズ・ブレイン

㈱フィールライフ

㈱モバコレ

千趣ロジスコ㈱

千趣会コールセンター㈱

当連結会計年度において、株式会社フィールライフを設立したため、連結の範囲に含めております。

ニッスイファルマ・コスメティックス株式会社は、平成29年7月の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、同社は平成29年9月1日付で社名を株式会社ユイット・ラボラトリーズに変更しております。

株式会社ワンダーステージは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社バルメゾンロジスコは平成29年9月に株式を一部譲渡したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

(2) 持分法を適用した関連会社数 4社

持分法を適用した関連会社名

ワタベウェディング㈱

㈱バルメゾンロジスコ

㈱毎日が発見

㈱センチンス

株式会社バルメゾンロジスコは平成29年9月に株式を一部譲渡したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

千趣会マーケティングサポート㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ユイット・ラボラトリーズの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

また、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売事業を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた581百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「固定資産」の「繰延税金資産」に表示していた109百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同様）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」）が当社株式を取得し、その役位及び業績達成度に応じて当社が当社取締役及び執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて当社取締役及び執行役員に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社取締役及び執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当社取締役及び執行役員の退任時となります。また、本制度の対象となる期間は、平成28年12月末で終了する事業年度から平成30年12月末で終了する事業年度までの約3年間となります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度136百万円、180千株、当連結会計年度134百万円、177千株であります。

(賞与引当金)

前連結会計年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めて計上しておりました従業員の賞与について、連結財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当連結会計年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表においては、支給確定額590百万円を「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券	3,948百万円	3,927百万円

※2. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,182百万円	－百万円

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※3. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
建物及び構築物	429百万円	595百万円
機械装置及び運搬具	48	53
工具、器具及び備品	66	84
土地	98	98
計	642	830

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、10,000百万円につきましては平成29年12月29日付で解約し、平成29年12月28日付で平成30年1月5日より開始するコミットメントライン契約を新たに締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,200百万円	200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,200	200

5. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成26年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される負債の部の合計金額の、当該連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 平成28年12月期及びそれ以降に到来する事業年度において、連続する2つの事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益のすべてを損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、連結損益計算書に記載される親会社株主に帰属する当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

新たに締結した契約

平成30年1月5日よりコミット期間が開始する契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成29年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- (2) 各連結会計年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成29年12月期末日、又は直前の連結会計年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の60%以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
330百万円	2,014百万円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
134百万円	104百万円

※3. 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
土地 31百万円	機械装置及び運搬具 3百万円
その他 3	その他 1
計 34	計 4

※4. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建設仮勘定除却損 28百万円	建物及び構築物除却損 42百万円
無形固定資産除却損 2	無形固定資産除却損 10
その他 1	その他 2
計 31	計 55

※5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)千趣会 大阪市北区	遊休資産	工具、器具及び備品	124
(株)千趣会 奈良県大和郡山市他	通信販売事業用資産	建物及び構築物他	12
(株)ディアーズ・ブレイン 福岡市中央区	ブライダル事業用資産	工具、器具及び備品他	2

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物11百万円、工具、器具及び備品127百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は、事業用資産については使用価値で測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は主に1.4%で算定しております。また、遊休資産については正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積もりに基づき算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)千趣会 大阪市北区他	通信販売事業用資産	建物及び構築物他	4,709
	その他事業用資産	建物及び構築物他	44
千趣ロジスコ(株) 栃木県鹿沼市他	通信販売事業用資産	有形リース資産他	95
千趣会コールセンター(株) 大阪市北区他	通信販売事業用資産	工具、器具及び備品他	30
上海千趣商貿有限公司 中国	通信販売事業用資産	車両運搬具他	35
千趣会サービス・販売(株) 名古屋市東区他	通信販売事業用資産	建物及び構築物他	6
(株)ディアーズ・ブレイン 大阪市北区他	ブライダル事業用資産	建物及び構築物他	550

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その主な内訳は、建物及び構築物1,701百万円、機械装置及び運搬具566百万円、工具、器具及び備品584百万円、土地981百万円、無形固定資産1,422百万円であります。

通信販売事業用資産における回収可能価額の算定は、主に不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額より算定しております。その他事業用資産及びブライダル事業用資産における回収可能価額の算定は、使用価値で測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零としております。

※6. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至平成29年12月31日）

当社グループは事業構造改革の一環として実施した人員合理化、拠点集約等の費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その主な内訳は、特別退職金1,772百万円、再就職支援費用65百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△311百万円	617百万円
組替調整額	△436	△715
税効果調整前	△747	△97
税効果額	271	31
その他有価証券評価差額金	△476	△66
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,305	△283
資産の取得原価調整額	△478	424
税効果調整前	△1,784	140
税効果額	624	△43
繰延ヘッジ損益	△1,159	97
土地再評価差額金：		
税効果額	18	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△38	13
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△374	228
組替調整額	△5	9
持分法適用会社に対する持分相当額	△379	238
その他の包括利益合計	△2,036	282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	52,230	—	—	52,230
合計	52,230	—	—	52,230
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	23	180	0	203
合計	23	180	0	203

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末180千株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取り0千株と役員向け株式交付信託による取得180千株によるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	208	4	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	208	4	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(注) 平成28年7月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	208	利益剰余金	4	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 平成29年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	52,230	—	—	52,230
合計	52,230	—	—	52,230
自己株式				
普通株式(注)1、2	203	0	2	201
合計	203	0	2	201

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首180千株、当連結会計年度末177千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少の2千株は役員向け株式交付信託による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	208	4	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 平成29年3月30日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	16,605百万円	17,328百万円
株式報酬信託別段預金	△4	△4
現金及び現金同等物	16,600	17,323

※2. (追加情報)に記載のとおり、業績連動型株式報酬制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおりません。

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

株式の一部売却により、株式会社ベルメゾンロジスコが連結子会社から持分法適用関連会社に変更になったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	436百万円
固定資産	65
流動負債	△307
固定負債	△63
持分売却後の投資勘定	△64
株式売却価額	67
連結子会社の現金及び現金同等物	△369
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△302

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてプライダル事業における店舗設備(建物、工具、器具及び備品等)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年内	373	577
1年超	3,534	3,731
合計	3,907	4,309

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や新株予約権付社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である電子記録債務、買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)をヘッジ手段として利用しております。

借入金、運転資金及び設備投資に、新株予約権付社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

また、営業債務、借入金、新株予約権付社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,605	16,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,889	3,889	—
(3) 未収入金	7,818	7,818	—
(4) 投資有価証券(※1)	7,191	5,674	△1,516
資産計	35,504	33,987	△1,516
(5) 電子記録債務	10,365	10,365	—
(6) 買掛金	5,840	5,840	—
(7) 短期借入金	20	20	—
(8) 未払金	5,383	5,383	—
(9) 新株予約権付社債	7,000	6,947	△52
(10) 長期借入金(※2)	10,826	10,829	2
負債計	39,435	39,385	△49
(11) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	171	171	—
デリバティブ取引計(※3)	171	171	—

- ※ 1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。
- ※ 2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,526百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※ 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,328	17,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,481	5,481	—
(3) 未収入金	7,216	7,216	—
(4) 投資有価証券 (※ 1)	6,448	5,292	△1,156
資産計	36,475	35,319	△1,156
(5) 電子記録債務	9,406	9,406	—
(6) 買掛金	6,123	6,123	—
(7) 短期借入金	60	60	—
(8) 未払金	7,066	7,066	—
(9) 新株予約権付社債	5,000	4,887	△112
(10) 長期借入金 (※ 2)	11,970	11,976	6
負債計	39,626	39,520	△105
(11) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	312	312	—
デリバティブ取引計(※ 3)	312	312	—

- ※ 1. 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものがあります。
- ※ 2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,356百万円）は、長期借入金に含めて表示しております。
- ※ 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (5) 電子記録債務、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 新株予約権付社債
新株予約権付社債の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (10) 長期借入金
長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	986	568
その他有価証券		
非上場株式	247	247
投資事業組合出資金	225	366

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	16,593	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,889	—	—	—
未収入金	7,818	—	—	—
合計	28,300	—	—	—

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	17,314	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,481	—	—	—
未収入金	7,216	—	—	—
合計	30,013	—	—	—

4. 新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	7,000	—	—	—
長期借入金	1,526	1,063	1,001	842	727	5,665
合計	1,546	1,063	8,001	842	727	5,665

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	5,000	—	—	—	—
長期借入金	1,356	1,294	1,136	1,021	3,895	3,265
合計	1,416	6,294	1,136	1,021	3,895	3,265

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,202	2,357	1,845
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,202	2,357	1,845
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	31	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27	31	△3
合計		4,230	2,388	1,841

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額247百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額225百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,089	1,348	1,740
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,089	1,348	1,740
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,089	1,348	1,740

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額247百万円) 及び投資事業組合出資金 (連結貸借対照表計上額366百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	916	436	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	916	436	—

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,760	715	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,760	715	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	15,820	5,074	171
	合計		15,820	5,074	171

（注）時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,074	—	312
	合計		5,074	—	312

（注）時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、連結子会社のうち2社は確定拠出型年金制度を採用し、1社は前払退職金制度を採用し、その他の一部連結子会社については退職一時金制度（うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入）等を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	93百万円	98百万円
退職給付費用	21	24
退職給付の支払額	△10	△21
制度への拠出額	△4	△4
未払金への振替額	—	△16
退職給付に係る負債の期末残高	98	81

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98百万円	81百万円
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	98	81
退職給付に係る負債	98	81
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	98	81

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	21百万円	24百万円

(注) 当連結会計年度については、上記退職給付費用以外に特別退職金1,772百万円を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整累計額

一部の持分法適用関連会社は確定給付型の退職給付制度を設けております。

当連結会計年度の退職給付に係る調整累計額には、一部の持分法適用関連会社の未認識項目のうち当社の持分相当額（前連結会計年度△23百万円、当連結会計年度△19百万円）（税効果控除後）が計上されております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度506百万円、当連結会計年度487百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	80百万円	673百万円
特別退職金	—	464
預り金調整額	154	208
賞与引当金	—	181
販売促進引当金	134	125
その他	589	423
繰延税金資産小計	958	2,077
評価性引当額	△14	△1,700
繰延税金資産合計	944	377
繰延税金負債との相殺額	△362	△291
繰延税金資産の純額	581	86
繰延税金負債（流動）		
販売促進費認定損	344	170
繰延ヘッジ損益	1	96
その他	17	25
繰延税金負債合計	362	292
繰延税金資産との相殺額	△362	△291
繰延税金負債の純額	—	1
繰延税金資産（固定）		
繰越欠損金	2,044	2,663
減価償却超過額	921	2,075
減損損失（土地）	0	302
資産除去債務	224	245
その他	396	402
繰延税金資産小計	3,587	5,689
評価性引当額	△3,147	△4,895
繰延税金資産合計	439	794
繰延税金負債との相殺額	△329	△708
繰延税金資産の純額	109	86
繰延税金負債（固定）		
特別償却準備金	792	1,001
その他有価証券評価差額金	558	527
その他	287	122
繰延税金負債合計	1,638	1,651
繰延税金資産との相殺額	△329	△708
繰延税金負債の純額	1,308	943

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	2,361百万円	462百万円
評価性引当額	△2,361	△462
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	333	202
再評価に係る繰延税金負債合計	333	202

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	
住民税均等割	2.2	
のれん償却額	3.0	
持分法による投資利益	△3.8	
評価性引当額	△11.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△1.2	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

住商グローバル・ロジスティクス株式会社

(2) 分離した事業の内容

株式会社ベルメゾンロジスコ (事業内容：衣類品、家庭用品等の管理・梱包・出荷業務)

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ベルメゾンロジスコは、多様な通信販売物流業務の実績を持つ住商グローバル・ロジスティクス株式会社の物流最適化のための様々なノウハウを活用し業務の効率化に取り組みることにより、成長性と収益力推進による企業価値向上を図ってまいります。

一方当社は、効率的な物流体制へと移行することで「ベルメゾン」をはじめとしたグループ物流の競争力を高めるとともに、コア事業へ集中した経営により業績回復を急ぐために、同社株式の一部を譲渡いたしました。

(4) 事業分離日

平成29年9月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益はありません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	436百万円
固定資産	65
資産合計	502
流動負債	307
固定負債	63
負債合計	370

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

通信販売事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 — 百万円
営業損失 1,643

5. 継続的関与の概要

当社と株式会社ベルメゾンロジスコは業務委託契約を締結しております。また、当社社員1名を出向させており、取締役役に就任しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は0～2.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
期首残高	593百万円	735百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	154	24
時の経過による調整額	7	7
見積りの変更による増減額	0	43
資産除去債務の履行による減少額	△20	△6
期末残高	735	804

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「ブライダル事業」は、ハウスウェディングを中心としたブライダル事業を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	106,606	16,818	4,576	128,001	1,072	129,074	—	129,074
セグメント間の 内部売上高又は振替高	988	0	106	1,094	0	1,095	△1,095	—
計	107,594	16,818	4,682	129,096	1,073	130,169	△1,095	129,074
セグメント利益又は 損失(△)	△240	751	517	1,028	146	1,174	20	1,194
セグメント資産	83,002	20,145	753	103,901	738	104,640	△2,680	101,959
その他の項目								
減価償却費	2,181	1,009	24	3,215	15	3,231	—	3,231
のれん償却額	—	216	—	216	—	216	—	216
持分法適用会社への投資額	865	2,961	—	3,826	—	3,826	—	3,826
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	701	883	23	1,607	115	1,723	—	1,723

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険・クレジットなどを主とするサービス事業、保育事業などであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額20百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,680百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	101,279	18,132	4,833	124,245	1,753	125,999	—	125,999
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,016	1	160	1,178	33	1,212	△1,212	—
計	102,295	18,134	4,994	125,424	1,787	127,211	△1,212	125,999
セグメント利益又は 損失(△)	△5,707	963	375	△4,368	80	△4,287	0	△4,287
セグメント資産	68,155	20,220	868	89,244	2,142	91,386	△945	90,441
その他の項目								
減価償却費	1,117	1,025	25	2,168	28	2,196	—	2,196
のれん償却額	—	216	—	216	20	236	—	236
持分法適用会社への投資額	547	3,358	—	3,905	—	3,905	—	3,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,063	414	0	1,478	69	1,548	—	1,548

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険・クレジットなどを主とするサービス事業、保育事業などであります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△945百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	136	2	—	—	—	139

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,877	550	—	44	—	5,473

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	216	—	—	—	216
当期末残高	—	2,027	—	—	—	2,027

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(単位：百万円)

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	216	—	20	—	236
当期末残高	—	1,811	—	181	—	1,992

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,009円 26銭	797円13銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	27円 26銭	△213円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円 16銭	—

- (注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度180千株、当連結会計年度177千株)。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度180千株、当連結会計年度178千株)。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,420	△11,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	1,420	△11,090
期中平均株式数(千株)	52,096	52,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	6,679	—
(うち新株予約権付社債(千株))	(6,679)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

I. 第三者割当増資について

当社は、平成30年3月29日開催の定時株主総会において、REVICパートナーズ株式会社が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合との間で、投資契約書を締結し、第三者割当の方法により総額25億円のA種優先株式（以下「A種優先株式」といいます。）及び総額45億円のB種優先株式（以下「B種優先株式」といい、A種優先株式及びB種優先株式を併せて「本優先株式」といいます。）を発行すること及び本優先株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

募集株式の種類	株式会社千趣会A種優先株式	株式会社千趣会B種優先株式
発行方法	第三者割当の方法により、地域中核企業活性化投資事業有限責任組合に5株を割り当てる。	第三者割当の方法により、地域中核企業活性化投資事業有限責任組合に9株を割り当てる。
募集株式の数	5株	9株
払込金額	1株につき500百万円	1株につき500百万円
払込金額の総額	2,500百万円	4,500百万円
増加する資本金の額	1,250百万円	2,250百万円
増加する資本準備金の額	1,250百万円	2,250百万円
申込期日及び払込期日	平成30年3月30日	平成30年3月30日
優先配当	1株につき500百万円に年率8%を乗じた金額	—
資金の用途	①ベルメゾン事業の専門店化構想を支えるECプラットフォーム構築等に係るシステム投資を予定 ②ブライダル事業、子育て支援事業の拡大、通信販売事業とのシナジー創出に向けた新規投資を予定	

優先株式の内容の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」をご参照ください。

II. 優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少について

当社は、平成30年3月29日開催の定時株主総会において、平成30年4月13日を効力発生日として、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入れに伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えることについて決議いたしました。

1. 優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

早期に財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本定時株主総会において必要な承認が得られること、及び本第三者割当増資の効力が生じることを条件として、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入れに伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金の額及び資本準備金の額をそれぞれ減少し、「その他資本剰余金」へ振り替えます。本優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではありません。

2. 優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

減少する資本金の額	3,500百万円
減少する資本準備金の額	3,500百万円
資本金の額及び資本準備金の額の減少の方法	会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、本優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入れに伴う資本金及び資本準備金増加分につき、資本金の額及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

本優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少は、以下の日程にて実施する予定となっております。

平成30年2月26日（月）	本優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少に関する本定時株主総会付議にかかる取締役会決議
平成30年3月12日（月）	債権者異議申述公告（予定）
平成30年3月29日（木）	定時株主総会（予定）
平成30年3月30日（金）	本優先株式にかかる払込金の払込期日（予定）
平成30年4月12日（木）	債権者異議申述最終期日（予定）
平成30年4月13日（金）	本優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少の効力発生日（予定）

Ⅲ. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について

当社は、平成30年3月29日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策や早期に復配できる体制を実現するため、会社法に基づき資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成29年12月31日時点の資本準備金の額を減少させ同額をその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金の額を減少させ同額を繰越利益剰余金に振り替えます。

減少する準備金の項目及びその額	資本準備金	14,809,939,367円
	利益準備金	1,118,238,292円
増加する剰余金の項目及びその額	その他資本剰余金	14,809,939,367円
	繰越利益剰余金	1,118,238,292円

会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたします。

減少する剰余金の項目及び額	その他資本剰余金	7,071,258,402円
増加する剰余金の項目及び額	繰越利益剰余金	7,071,258,402円

3. 日程

平成30年2月26日（月）	本資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分にかかる取締役会決議
平成30年2月27日（火）	債権者異議申述公告（予定）
平成30年3月27日（火）	債権者異議申述最終期日（予定）
平成30年3月29日（木）	本資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生日（予定）

※債権者異議手続は、本資本準備金及び利益準備金の額の減少との関係でのみ必要とされるものであります。

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、業績に影響を与えるものではありません。

Ⅳ. 自己株式の取得予定について

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、ⅠからⅢの効力が生じることを条件として、自己株式の取得を行う予定であることを決議し、当社の筆頭株主であり資本業務提携先であるJ. フロント リテイリング株式会社はそれに応じるにつき合意いたしました。

自己株式の取得予定の詳細は、当社普通株式について取得総額7,500百万円の範囲内で今後決定していく予定ですが、手法、時期、取得価格及び取得株式数などについては現時点では未定であるため取得総額も現時点では未定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成26年 4月23日	7,000	5,000 (注) 1	—	なし	平成31年 4月23日
合計	—	—	7,000	5,000	—	—	—

(注) 1. 2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の一部を平成29年4月21日付で繰上償還いたしました。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,048
発行価額の総額 (百万円)	7,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年5月7日 至 平成31年4月9日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	60	0.32	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,216	1,364	0.64	—
1年以内に返済予定のリース債務	142	121	7.26	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	9,352	10,957	0.72	平成31年～平成47年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,311	1,122	7.09	平成31年～平成40年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	14,042	13,626	—	—
内部取引の消去	△1,933	△452	—	—
合計	12,109	13,173	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,294	1,136	1,021	890
リース債務	112	117	122	125

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	28,992	63,186	90,330	125,999
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△915	△4,997	△6,508	△10,899
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△570	△6,208	△7,786	△11,090
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△10.97	△119.34	△149.66	△213.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△10.97	△108.37	△30.32	△77.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,889	10,331
受取手形	381	408
売掛金	※1 2,798	※1 2,640
商品及び製品	19,605	14,751
原材料及び貯蔵品	96	102
前払費用	2,193	828
繰延税金資産	370	—
未収入金	※1 8,086	※1 8,152
その他	※1 2,551	※1 1,534
貸倒引当金	△145	△129
流動資産合計	47,829	38,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 8,421	※3 7,098
構築物	208	50
機械及び装置	※3 762	※3 166
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※3 552	※3 133
土地	※3 10,006	※3 9,025
建設仮勘定	0	—
有形固定資産合計	19,951	16,474
無形固定資産		
ソフトウェア	1,816	354
その他	180	91
無形固定資産合計	1,997	445
投資その他の資産		
投資有価証券	4,703	3,703
関係会社株式	9,632	10,263
長期貸付金	※1 341	※1 254
その他	※1 4,692	※1 4,370
貸倒引当金	△266	△266
投資その他の資産合計	19,103	18,324
固定資産合計	41,052	35,244
資産合計	88,881	73,864

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	10,365	9,406
買掛金	※1 4,268	※1 3,698
1年内返済予定の長期借入金	1,016	775
リース債務	19	21
未払金	※1 4,979	※1 5,719
未払費用	※1 1,002	※1 649
未払法人税等	201	104
預り金	1,617	※1 1,689
販売促進引当金	425	352
賞与引当金	—	274
その他	※1 497	※1 355
流動負債合計	24,394	23,046
固定負債		
新株予約権付社債	7,000	5,000
長期借入金	5,460	5,455
リース債務	171	149
繰延税金負債	1,115	564
再評価に係る繰延税金負債	333	202
役員株式給付引当金	9	7
その他	85	121
固定負債合計	14,174	11,500
負債合計	38,568	34,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,304	22,304
資本剰余金		
資本準備金	14,809	14,809
その他資本剰余金	9,050	9,050
資本剰余金合計	23,860	23,860
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	56	23
特別償却準備金	1,287	1,059
繰越利益剰余金	7,420	△9,272
利益剰余金合計	9,883	△7,071
自己株式	△151	△149
株主資本合計	55,896	38,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,281	1,215
繰延ヘッジ損益	118	216
土地再評価差額金	△6,983	△1,056
評価・換算差額等合計	△5,583	374
純資産合計	50,313	39,318
負債純資産合計	88,881	73,864

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 101,798	※1 89,145
売上原価	※1 54,653	※1 53,309
売上総利益	47,145	35,835
販売費及び一般管理費	※1,※2 47,241	※1,※2 41,787
営業損失(△)	△95	△5,952
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 348	※1 529
債務勘定整理益	256	191
投資損失引当金戻入額	218	—
雑収入	※1 217	※1 142
営業外収益合計	1,040	862
営業外費用		
支払利息	79	77
為替差損	—	55
支払手数料	32	289
雑損失	87	53
営業外費用合計	199	476
経常利益又は経常損失(△)	745	△5,565
特別利益		
固定資産売却益	34	1
投資有価証券売却益	436	715
その他	352	18
特別利益合計	824	735
特別損失		
固定資産除売却損	1	43
減損損失	136	4,754
事業構造改革費用	—	※3 1,539
その他	358	263
特別損失合計	496	6,601
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	1,074	△11,431
法人税、住民税及び事業税	△225	△289
法人税等調整額	247	△323
法人税等合計	21	△612
当期純利益又は当期純損失(△)	1,052	△10,819

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	57	1,479	6,219	8,874
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						1		△1	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
特別償却準備金の積立							29	△29	－
特別償却準備金の取崩							△221	221	－
剰余金の配当								△416	△416
当期純利益								1,052	1,052
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								372	372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△1	△191	1,201	1,008
当期末残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	56	1,287	7,420	9,883

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△15	55,024	1,758	1,278	△6,629	△3,592	51,431
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		－					－
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
特別償却準備金の積立		－					－
特別償却準備金の取崩		－					－
剰余金の配当		△416					△416
当期純利益		1,052					1,052
自己株式の取得	△136	△136					△136
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		372					372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△476	△1,159	△353	△1,990	△1,990
当期変動額合計	△136	872	△476	△1,159	△353	△1,990	△1,118
当期末残高	△151	55,896	1,281	118	△6,983	△5,583	50,313

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	56	1,287	7,420	9,883
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△32		32	－
特別償却準備金の取崩							△228	228	－
剰余金の配当								△208	△208
当期純損失								△10,819	△10,819
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								△5,927	△5,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△32	△228	△16,692	△16,954
当期末残高	22,304	14,809	9,050	23,860	1,118	23	1,059	△9,272	△7,071

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△151	55,896	1,281	118	△6,983	△5,583	50,313
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
特別償却準備金の取崩		－					－
剰余金の配当		△208					△208
当期純損失		△10,819					△10,819
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	1	1					1
土地再評価差額金の取崩		△5,927					△5,927
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△66	97	5,927	5,957	5,957
当期変動額合計	1	△16,952	△66	97	5,927	5,957	△10,995
当期末残高	△149	38,943	1,215	216	△1,056	374	39,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

商品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸借契約解約損」に表示していた24百万円は「その他」として組み替えております。

2. 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「補助金収入」に表示していた352百万円は「その他」として組み替えております。

3. 前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産圧縮損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産圧縮損」に表示していた328百万円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(賞与引当金)

前事業年度において、「流動負債」の「未払費用」に含めて計上しておりました従業員の賞与について、財務諸表作成時に支給額の確定が困難となってきた状況を踏まえ、当事業年度より支給見込額を「賞与引当金」として計上しております。なお、前事業年度の貸借対照表においては、支給確定額327百万円を「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	2,670百万円	1,720百万円
長期金銭債権	223	295
短期金銭債務	138	373

2. 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
(株)ディアーズ・ブレイン（借入債務）	1,278百万円	3,091百万円
(株)ベルネージュダイレクト（仕入債務）	275	350

※3. 有形固定資産に係る補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
建物	187百万円	206百万円
機械及び装置	47	47
工具、器具及び備品	20	20
土地	98	98
計	352	371

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、10,000百万円につきましては平成29年12月29日付で解約し、平成29年12月28日付で平成30年1月5日より開始するコミットメントライン契約を新たに締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	10,200百万円	200百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,200	200

5. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成26年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される負債の部の合計金額の、当該連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 平成28年12月期及びそれ以降に到来する事業年度において、連続する2つの事業年度の末日における連結損益計算書に記載される営業損益、経常損益及び親会社株主に帰属する当期純損益のすべてを損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、連結損益計算書に記載される親会社株主に帰属する当期純損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

新たに締結した契約

平成30年1月5日よりコミット期間が開始する契約については、財務制限条項が付されており、下記の条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成29年12月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。
- (2) 各連結会計年度の末日において連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成29年12月期末日、又は直前の連結会計年度の末日において連結貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の60%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	439百万円	589百万円
営業費用	6,713	6,456
営業取引以外の取引高	246	437

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
運賃及び荷造費	6,275百万円	5,700百万円
販売促進費	15,711	12,071
販売促進引当金繰入額	425	352
貸倒引当金繰入額	92	124
賞与引当金繰入額	—	274
給料及び手当	4,631	4,378
支払手数料	9,274	9,039
減価償却費	2,184	1,130

※3. 事業構造改革費用

当社は事業構造改革の一環として実施した人員合理化の費用を事業構造改革費用として特別損失に計上しております。

その内訳は、特別退職金1,489百万円、再就職支援費用50百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,883	1,104	△778
合計	1,883	1,104	△778

当事業年度 (平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,883	1,684	△199
合計	1,883	1,684	△199

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	7,200	8,184
関連会社株式	547	194
合計	7,748	8,379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
たな卸資産評価損	78百万円	669百万円
特別退職金	—	458
預り金調整額	154	208
販売促進引当金	131	108
その他	378	299
繰延税金資産小計	742	1,744
評価性引当額	△10	△1,455
繰延税金資産合計	732	289
繰延税金負債 (流動)		
販売促進費認定損	344	170
繰延ヘッジ損益	1	96
その他	16	22
繰延税金負債合計	361	289
繰延税金資産の純額	370	—
繰延税金資産 (固定)		
繰越欠損金	1,781	2,356
減価償却超過額	236	1,133
関係会社株式評価損	512	456
減損損失 (土地)	0	299
その他	325	351
繰延税金資産小計	2,855	4,597
評価性引当額	△2,687	△4,153
繰延税金資産合計	168	444
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	558	527
特別償却準備金	568	466
その他	157	15
繰延税金負債合計	1,283	1,008
繰延税金負債 (△) の純額	△1,115	△564

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	2,361百万円	462百万円
評価性引当額	△2,361	△462
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	333	202
再評価に係る繰延税金負債合計	333	202

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.0%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9	
住民税均等割	1.0	
評価性引当額	△25.0	
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.9	
その他	△1.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	8,421	295	1,056 (1,014)	562	7,098	18,896
	構築物	208	3	148 (148)	12	50	1,604
	機械及び装置	762	36	550 (550)	82	166	8,005
	車両運搬具	0	—	—	—	0	0
	工具、器具及び備品	552	164	535 (534)	48	133	1,108
	土地	10,006 [△6,650]	—	981 (981) [△5,795]	—	9,025 [△854]	—
	建設仮勘定	0	116	117 (116)	—	—	—
	計	19,951 [△6,650]	617	3,388 (3,345) [△5,795]	706	16,474 [△854]	29,616
無形 固定資産	ソフトウェア	1,816	287	1,338 (1,337)	411	354	—
	その他	180	35	114 (63)	11	91	—
	計	1,997	323	1,453 (1,401)	422	445	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建設仮勘定	P B X 電話交換機設置	116百万円

4. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
土地	甲子園商品センター減損	414百万円
建物	本社ビル減損	288百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	412	395	412	395
販売促進引当金	425	352	425	352
賞与引当金	—	274	—	274
役員株式給付引当金	9	—	1	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																																
定時株主総会	3月中																																
基準日	12月31日																																
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り・買増し																																	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																
取次所	—																																
買取・買増手数料	無料																																
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (http://www.senshukai.co.jp/koukoku)																																
株主に対する特典	<p>(優待の内容)</p> <p>通常の株主優待として12月末日及び6月末日現在の当社株主名簿に記録された100株以上の株主様に年2回、所有株数に応じてお買利物券を進呈しております。</p> <p>また、12月末日現在の当社株主名簿に記録された1年以上・100株以上保有の株主様には年1回、長期保有株主様向け株主優待として通常の株主優待にプラスしてお買利物券を進呈しております。</p> <p>① お買利物券の進呈 (年2回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社お買利物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 長期保有株主優待 (年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>300～499株</td> <td>1,000円</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>1,500円</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>			所有株数	当社お買利物券	100～299株	1,000円	300～499株	2,000円	500～999株	4,000円	1,000株以上	5,000円	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～299株	500円	1,000円	1,500円	300～499株	1,000円	1,500円	2,000円	500～999株	1,500円	2,000円	3,000円	1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円
所有株数	当社お買利物券																																
100～299株	1,000円																																
300～499株	2,000円																																
500～999株	4,000円																																
1,000株以上	5,000円																																
保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																														
100～299株	500円	1,000円	1,500円																														
300～499株	1,000円	1,500円	2,000円																														
500～999株	1,500円	2,000円	3,000円																														
1,000株以上	2,000円	3,000円	4,000円																														

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月8日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年2月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、第三者割当の方法により優先株式を発行することについて決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少について決議している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月26日開催の取締役会において、1から3の効力が生じることを条件として、自己株式の取得を行う予定であることを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社千趣会が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月29日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、第三者割当の方法により優先株式を発行することについて決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、優先株式の発行にかかる資本金の額及び資本準備金の額の減少について決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年3月29日開催の定時株主総会において、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分について決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年2月26日開催の取締役会において、1から3の効力が生じることを条件として、自己株式の取得を行う予定であることを決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。